

# イハト〜ブ

## 巻頭言・寄稿・特別報告

県薬の動き・理事会報告  
委員会の動き・部会の動き  
支部の動き・薬連だより  
職場紹介・会員の動き  
保険薬局の動き・求人情報  
リレーエッセイ  
知っておきたい医薬用語

準備号  
2007

編集・発行／社団法人岩手県薬剤師会 平成19年3月31日



片栗（カタクリ）盛岡市緑ヶ丘

ユリ科の多年草。山野に自生。早春に2葉を出す。葉は厚くて淡緑色、表面に紫斑がある。春早く、長い花柄を出し、紅紫色6弁の美花を開く。花被片は外曲反転し、下向きに咲く。

# 岩手県医薬品卸業協会

## 株式会社 アスカム

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-4-12 ☎019(638)8181

## 株式会社 小田島

〒025-0311 岩手県花巻市卸町68 ☎0198(26)4211

## 株式会社 KS東北第一営業部

〒025-0314 岩手県花巻市二枚橋第五地割 6-26 ☎0198(26)1166

## 株式会社 恒和薬品

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2 ☎019(639)0755

## 株式会社 ショウエー岩手県ブロック

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15 ☎019(641)4455

## 株式会社 白石薬店

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町37 ☎0191(52)3138

## 株式会社 スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1 ☎019(641)3311

## 千秋薬品 株式会社 盛岡支店

〒020-0161 岩手県岩手郡滝沢村篠木字上黒畑135-8 ☎019(687)4800

## 株式会社 バイタルネット

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12 ☎019(638)8891

# イーハトーブ ～岩手県薬剤師会誌～

広報委員長 武政文彦

「新しいぶどう酒は新しい皮袋に」ということばがあります。まもなく創刊される岩手県薬剤師会誌はその皮袋であり、会員のみなさんから集まってくる投稿、情報はまさに新しいぶどう酒といえます。

そして会誌名が「イーハトーブ」に決まりました。岩手に住んでいる私たちにとってこの名称は特別な響きを持って心に迫ってくるのではないのでしょうか。

ご存知のように「イーハトーブ」は宮澤賢治の作り出した造語地名です。この名の由来について著書『注文の多い料理店』の広告チラシで賢治自身が次のように語っています。

「イーハトヴは一つの地名である。強て、その地点を求むるならばそれは、大小クラウスたちの耕してゐた、野原や、少女アリスが辿った鏡の国と同じ世界の中、テパーンタール砂漠の遙かな北東、イヴン王国の遠い東と考えられる。実にこれは著者の心象中に、この様な状景をもって実在したドリームランドとしての日本岩手県である。」

このようなドリームランドにいるはずの私たち薬剤師は、現実には毎日毎日同じような仕事を繰り返し、ときには予想もしなかったトラブルを経験し、患者さんや医師から叱られ、たまには感謝され日々を暮らしています。それに私たちの住んでいる岩手県には都会のような華やかさや刺激はありません。まるで農民芸術概論で賢治が言い放った「おれたちはみな農民である ずるぶん忙がしく仕事もつらい。もっと明るく生き生きと生活をする道を見付けたい」と思いたくなる世界の中にいます。

それでもこの岩手にへばりつき、医療の担い手としてがんばれるのは何故でしょう。「おらはががんばってねじえ。なにしろがんばらない宣言出すた岩手県だべ」などと言わないでくださいね。

岩手は昔から冷害で苦勞し、医者で苦勞し、不況で苦勞してきましたが19世紀半ばの大飢饉で国民の4分の1、250万人もの人々が移民したアイ

ランドに比べれば「国」を捨ててざるをえなかった人びとはまだ少数でした。

それはさておき、今でも産科医は足りない、公共事業は減って失業者が増え続けるわ、競馬組合は大赤字。こんな岩手にあなたも、わたしもなぜいるのでしょうか。

足りないもの、欠けているものを差し引いても余りある何かとてもすばらしいものがあるからではないでしょうか。

また逆説的ではありますが不足している、欠けているものがあるからこそそれを満たすあるいは実現する楽しみがあるからかもしれません。

薬剤師が足りないーこれから増やす喜びがあります。岩手医大薬学部もできます。医師不足・病院の規模縮小化が進むー医療の不足を薬剤師が補う使命があります。勉強するにも機会が少ないーその分、本当に学ばなければならぬことが見えてきます。

「イーハトーブでは、あらゆる事が可能である。人は一瞬にして氷雲の上に飛躍し大循環の風を従へて北に旅する事もあれば、赤い花杯の下を行く蟻と語ることもできる。罪や、かなしみでさへそこでは聖くきれいにかゝやいてゐる」 (前出『注文の多い料理店』のチラシより)

何の因果か岩手に生まれたり、岩手で就職したりで今、岩手をホームグラウンドとして活動している皆さん。会誌イーハトーブは、そんなわれらの可能性を大きく広げ、交流を通じて自分自身を向上させるフィールドです。ぜひこの会誌を活用し、育ててください。

最後になりましたがイーハトーブはエスペラント語のイワテとユートピアをもじった *ihatowo* であると言われていますが、第92回世界エスペラント大会が今年の8月に横浜で開催されます。その記念すべき年にこの会誌がスタートするというのも何かの因縁を感じます。

皆さんのご活躍をお祈りいたします。

## ★★★ もくじ ★★★

巻頭言 広報委員長 武政文彦…… 1 広報誌統一の経緯について…… 2 薬物乱用防止教育支援体制整備事業3ヵ年 の報告 雫石町教育委員会 齋藤卓也… 3 第33回通常代議員会開催される…… 8 県薬の動き 会務報告……23 理事会報告……24 委員会の動き……25 部会の動き……32 支部の動き……33	薬連だより……41 図書紹介……42 職場紹介……43 会員の動き……44 保険薬局の動き……45 平成18年度版会員名簿の訂正……46 求人情報……48 リレーエッセイ 村井 玲……49 知っておきたい医薬用語……50 お知らせ……51
---	--

### 広報誌統一の経緯について

武政文彦

これまで県薬は2つの広報誌を発行していました。一つは会員全員を対象に発行されている「県薬だより」であり、もう一つは保険薬局と医療機関対象に発行されている「いわて薬事情報」でした。各県薬の会報を見ると最近中身が充実されてきており本県においても、両広報誌について見直しを考える時期に来ていると判断し、昨年5月に広報委員会を立ち上げて検討することにしました。

そして3回の委員会で以下の点を幅広く検討いたしました。

①県薬だよりの充実化、②配布先、③両広報誌の一体化、④編集委員会の設置、⑤本委員会と編集委員会と情報センターの役割、⑥予算措置など

協議の中で明らかにされたのは、これまで両広報誌の発行には1回につき合計50万円以上の費用がかかっていること。「いわて薬事情報」を医師会会員・歯科医師会会員へ無料で配布する意義は現在ではあまりないのではないかとということ。現在の広報誌が一方的に情報を流すだけで会員の声が吸い上げられていないということ。などなどでした。

そこで両誌を統一する方向で検討を進め、内容については①会務事業報告、②学術情報、③会員コミュニケーションの3本柱にし、他に入会案内など会員拡充の記事と広告を毎回掲載することを確認した上で、掲載内容についてさらに検討しました。

その結果、「委員会・部会だより」、「病院薬剤師会のページ」、「学校薬剤師会のページ」、会員のコミュニケーションを図る記事として「支部だより」や「会員からのエッセイなどの自由投稿」を掲載するページを設けることとし、また会誌全体のコンセプトを会誌の発行を待ち望むような魅力ある内容にすべきであり、そうすることによって薬剤師会会員の拡充ということにもなるとの意見が出されるまでに至りました。

そうする中で、「県薬だより」と「いわて薬事情報」の統一目的について、①より多くの会員に読まれるよう内容の充実を図る。②県薬の財政状況を考慮し、統一することで経費の節約を図る。③県薬と会員の相互情報交流を進めるコミュニケーション媒体としての機能を高める。という3つの理由を掲げ最終的に理事会でも了承されることとなりました。

今後は新たに結成された編集委員会のフレッシュなメンバーによって企画が考案されると思いますが、何よりも会員の皆さんの参加が一番の活力となります。

今後末永くご愛読いただき、これまでの広報誌以上にご活用くださいますようお願い申し上げます。

# 薬物乱用防止教育支援体制整備事業3カ年の報告

雫石町教育委員会 齋藤卓也

## 1 雫石町の事業推進の基本的考え

### (1) 基本的考え

雫石町は、平成16年度、文部科学省から薬物乱用防止教育支援体制整備・活用モデル推進事業の指定をいただいた。期間は、平成16年度から18年度までの3年間である。

平成18年度は、まとめの年として今までの成果を「小学校・中学校・高等学校が連携した薬物乱用防止教育の在り方」のテーマのもと、10月27日（金）に雫石中学校・雫石高等学校「公開研究協議会」を開催し公表した。町内外から、450余名の方々に参加いただき盛会の内に終了した。

本町では、指定を受け、事業を推進する上で3つのことを大切に取組むことにした。

1つ目は、小学校・中学校・高等学校が連携して事業推進する組織体制をつくる。

2つ目は、保護者・地域の方々の理解と協力もいただきながら推進する体制をつくる。

3つ目は、小学校・中学校・高校の発達段階に応じた指導プログラムを作成する。

以上の3つの基本的な考えに基づいて、以下に示すような研究目標と計画を作成し、取組を開始した。岩手県薬剤師会の全面的なご支援をいただいた3年間の取組の概要を、紙面の都合上、多少项目的になることをお断りして、報告させていただく。

### (2) 研究目標と計画

#### ① 研究目標

小学校・中学校・高等学校が連携する「発達段階に応じた指導プログラム」開発を行うと共に、学校、関係機関、地域や保護者が一体となった薬物乱用防止教育の推進を図る。

#### ② 計画（略）

## 2 一年次（平成16年度）の取組

指定を受けた一年目は、大きく6つのことに取組んだ。

- (1) 運営・推進組織づくり
- (2) 「喫煙、飲酒、薬物乱用」についての意識調査の実施
- (3) 授業研究会の実施
- (4) 各学校での薬物乱用防止教室の実施
- (5) 薬物乱用防止教育に係る講演会の実施
- (6) 保護者等啓発用パンフレット作成

#### ① 運営・組織作り

小学校・中学校・高校が一体となり、また、関係機関・地域・保護者が一体となり推進するために3つの組織をつくった。

##### ア 推進委員会

県教育委員会、雫石町教育委員会、小・中・高の学校関係者、医師、薬剤師、警察、関係機関、地域、保護者で構成し事業の評価及び調整を行う。

##### イ プロジェクト会議

学校の研究主任、養護教諭、薬剤師、警察、教育委員会で構成し実際に事業を推進するための調整を行う。

##### ウ 事務局会議

各学校から選出された事務局員と教育委員会で構成し、事業の企画・運営の原案をつくる。

#### ② 「喫煙、飲酒、薬物乱用」についての意識調査の実施

薬物乱用防止教育を各学校で取組む上でまず、児童生徒の実態はどうなっているのか調査を行い、取組の方向性を探りたいと考えた。質問22からなる調査を実施した。その結果、いくつかの質問で本町児童生徒の課題が明確になってきた。例えば

・質問1「あなたは、これまでにたばこを吸いたいと思ったことはありますか」

小学校・中学校で「思ったことがある」の回答が20%程度だったのが高校では40%であった。このことから、小中学校時代からの禁煙教育は必要であること。

・質問3「たばこを吸うと、害があると思

いますか」

中学生・高校生の一部に「害がない」と回答している生徒がいる。

- ・質問5「あなたは、友達にたばこを吸うように誘われたらことわることができるか」

小学生時代は90%の児童が「ことわれる」と回答していたものが、中学校、高校になるにしたがい減少して高校で20%まで下がる。

- ・飲酒に係る質問も同様の結果となる。
- ・質問22「シンナーや覚せい剤の使用は、法律で禁止されていることを知っていますか」

小学生の半数以上が知らない、中高生にも知らない生徒がいることが分かった。

- ・質問23「未成年者がたばこを吸うことやアルコールを飲むことをきっかけとしてシンナーや覚せい剤などの薬物乱用につながることもあると思いますか」

約半数の児童生徒が「ないと思う」「わからない」という回答だった。

以上のことから、児童生徒は、タバコの手害もお酒の手害も知らないこと、シンナーや覚せい剤が法律で禁止されていることも知らないこと、友達から誘われても断わり方を知らないこと、お酒やタバコが薬物乱用のきっかけになっていること等、知らないことが明確になった。つまり、小学校段階から発達段階に応じた指導が必要なことが明確になった。

### ③ 授業研究会の実施

各学校で実践をすすめるために、薬物乱用防止教育の授業について理解する必要があった。そこで、南畑小学校を会場として「喫煙の手」について、学校・警察・薬剤師の三者連携による「薬物乱用防止教室」を実施した。助言を兵庫教育大学、西岡伸紀教授にお願いした。参加された先生方は、初めて薬物乱用防止教育の授業について学ぶことができた。この授業を参考にして、各学校ごとに薬物乱用防止教育の授業に取り組むことになった。その授業の様子である。

### ④ 各学校での薬物乱用防止教室の実施

授業研究会を参考にして各学校で、薬物乱用防止教育の実践が行われた。



### ⑤ 薬物乱用防止教育に係る講演会の実施

平成17年1月に兵庫教育大学、西岡伸紀教授に「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育とライフスキルの形成」と題してご講演いただいた。講演の要旨は以下のとおりであった。

子ども達の抱えている問題は1つではありません。1つの問題がおさまったと思うと次の問題がおきます。

アメリカの疾病予防管理センターが大規模な調査を定期的に行っていて、「青少年の危険行動の例」を上げています

ア：故意または不慮の事故に関する行動  
イ：喫煙

ウ：飲酒及び薬物乱用

エ：望まない妊娠、H I Vを含む性病に  
関係する性行動

オ：不健康な食生活

カ：運動不足

上記危険行動の特性は、相互に関連性が強く、青少年期にきっかけが起こり大人になるにつれて固定化し進行します。ライフスキルの形成が不十分であることを問題としてとらえています。ライフスキルは、日常生活で生じる様々な課題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するための能力と定義されています。ライフスキルの本質は次の3点です。

- 1) 小手先の技術ではなく能力です。
- 2) だから、学習で習得できます。
- 3) そして、他の健康問題に役立つ基礎的・一般的なスキルです。

喫煙や飲酒は、薬物に比べて身近な物

であり、行動科学的に見て、依存性がある点から、喫煙・飲酒・薬物は近似しています。そして、飲酒・喫煙は、違法薬物の「入門薬物」と位置付けられています。

薬物乱用防止教室において強調すべき点は、ほとんどの若者は薬物を使用していないことです。薬物を使用しないことが自身の健康・安全のみでなく、地域社会の健康・安全にも、つながるものであるということです。(平成16年度パンフレットより引用)

#### ⑥ 保護者等啓発用パンフレット作成

以上のような取組をコンパクトにまとめてパンフレットとして作成し、保護者、関係各位に配布した。

#### ⑦ 一年次の取組の成果と課題

一年目の取組の成果は大きく4点であった。

- ・「喫煙、飲酒、薬物乱用についての意識調査を実施し、本町の実態と課題を把握することができた。
  - ・授業研究会を通して、各学校の実践の方向性を見出すことができた。
  - ・兵庫教育大学、西岡伸紀教授から一貫した指導を受けることができた。
  - ・保護者等啓発用パンフレットを作成し、保護者等に取組を紹介できた。
- 一方、課題3点が見えてきた。
- ・小、中、高等学校の一層の連携を図り、発達段階に応じた指導プログラムの作成が必要である。
  - ・地域社会と一体の取組にするためにも、町の保健センター等との連携を強化する。
  - ・健康を守るだけでなく、自分自身を大切に、責任ある意志決定と行動選択につながる薬物乱用防止教育を推進する。

### 3 二年次（平成17年度）の取組

一年次（平成16年度）の取組を受けて、二年次は大きく7つのことに取組んだ。

- (1) 運営・推進組織の見直しと充実
- (2) 教育講演会の実施
- (3) 授業研究会の実施
- (4) 薬物乱用防止標語コンクールの実施
- (5) 各学校での授業実践

- (6) 保護者や児童生徒を対象とした講演会
- (7) 発達段階に応じた指導プログラムの作成
- (8) 実践事例報告書の作成及び啓発用パンフレットの作成

二年次は、一年次の取組に加えて、新たに、薬物乱用防止標語コンクール、岩手県薬剤師会のご協力のもと保護者や児童生徒を対象とした講演会を各学校で開催、発達段階に応じた指導プログラムの作成等に取組んだ。

#### ① 薬物乱用防止標語コンクール

薬物乱用防止標語コンクールは、標語をつくることを通して、薬物乱用防止の意識高揚と、標語により広く町民に薬物乱用防止を呼びかけることを目的に実施した。小学生5・6年生、中学生、高校生を対象に、文体は、「五七五」を基本として呼びかけた。最優秀賞と優秀賞は、印刷して、各学校、町内公共施設等に掲示した。

<最優秀作品>

- ・「まよわずに たばこのさそい ことわろう」
- ・「やっちゃだめ。」 ささやく自分が未来をてらす
- ・断わろう 強い心で ハッキリと
- ・魔の煙 笑顔もなくす 未来の子
- ・すい続け ついた未来は 死のゴール
- ・誘われて やらないお前は かっこいい
- ・薬物で 無駄にしますか 人生を
- ・いりません 断わる勇氣 私から

#### ② 保護者や児童生徒を対象とした講演会

県薬剤師会 高橋菜穂子薬剤師さんには、延べ、21回、各学校で授業、保護者対象の講演会を実施していただいた。保護者の薬物乱用防止教育の重要性への理解が大変深まった。また、薬物乱用防止教育の授業における零石での一定の方式ができあがった。

#### ③ 発達段階に応じた指導プログラムの作成

これまでの各学校の実践を振り返り、さらには、保健体育の教科書、各教科の教科書、学習指導要領の検討を踏まえて零石町としての小学校、中学校、高校の「発達段階に応じた指導プログラム」を作成し、実践事例報告書に掲載し発表した。もちろん試案の域をでないものではあるが、今後、この試案をさらに検討してよりよいものにしたいと考えている。

#### ④ 二年次の成果と課題

二年次の成果は大きく4点である。

- ・運営、推進体制の見直しにより薬物乱用防止教育が授業の充実、保護者の啓発等大きく前進し

た。

- ・薬物乱用防止教育に係る授業、講演会を各学校の年間指導計画に位置付けることができた。
  - ・発達段階に応じた指導プログラムを試案とはいえ、まとめることができた。
  - ・授業研究会を通して、雫石町として薬物乱用防止教育の授業の在り方の一定の方向性が明確になった。
- 一方、課題として2点が明確になった。
- ・もっと、町民や関係機関を取り込んだ取組みが必要である。
  - ・発達段階に応じた指導プログラムの吟味が必要である。

#### 4 三年次（平成18年度）の取組

本年度は、指定3年目、まとめの年。取組みの成果を10月27日に行われる雫石中学校・雫石高等学校「公開研究協議会」で発表することを目標として5つのことに取組んだ。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 意識調査の実施（平成16年度実施と同じ調査）</li><li>(2) 発達段階に応じた指導プログラムの見直し</li><li>(3) 薬物乱用防止教育標語コンクールの募集拡大</li><li>(4) 雫石中学校・雫石高等学校「公開研究協議会」の開催準備</li><li>(5) 来年度以降のプランの作成</li></ul> |
|---|

##### ① 意識調査の実施

平成16年度に実施した意識調査と同じ調査を実施することにより3年間の取組により児童生徒の意識がどのように変容しているか検証した。その結果の一部は次の通りである。

- ・質問3「たばこを吸うと、害があると思いますか」  
「とても害がある」が極めて高くいずれの校種とも男子で90%、女子で95%程度の結果を示した。
- ・質問5「あなたは、友達にたばこを吸うように誘われたらことわることができますか」  
いずれの校種とも90%程度が「ことわれる」と回答し「絶対ことわれる」との回答が50%をこえる結果となった。
- ・飲酒に係る質問も同様の結果となる。
- ・質問22「シンナーや覚せい剤の使用は、法律で禁止されていることを知っていますか」  
小学生で80%程度を示し、高校では100%を

示した。

- ・質問23「未成年者がたばこを吸うことやアルコールを飲むことをきっかけとしてシンナーや覚せい剤などの薬物乱用につながる可能性がありますか」

小中学校では60%程度、高校では90%を占めた。

以上の結果から、3年間の薬物乱用防止教育への取組により児童生徒の意識が良い方向へ大きく変容していることが分かり、取組みに大きな成果があったことを検証することができた。このことは、「公開研究協議会」でも発表し、多くの方々から高い評価をいただくことができた。

##### ② 発達段階に応じた指導プログラムの見直し

全国的にも、小学校から高校までの指導プログラムの例は少なく、比較検討するものがない状況である。作成して一年しかたっていないので、何よりも、各学校での実践を積み上げの中で少しずつ検討していく方向になった。

##### ③ 薬物乱用防止教育標語コンクールの募集拡大

町民の皆さんに薬物乱用防止教育に必要な意識してもらうことを目的に、今年度は、募集対象を町民の皆さんまで拡大した。町民の方々から次のような作品を応募いただいた。

- ・ゆうわくに 負けて人生 捨てますか
- ・心せよ 白い悪魔の 誘惑に
- ・つぐなえぬ わがいのちだよ 大事にね
- ・薬物で 親・親戚を なかすなよ

##### ④ 雫石中学校・雫石高等学校「公開研究協議会」

三年間の取組みの成果を10月27日に発表した。当日は、450余名の方々が町内外から参加された。講演1として、茨城ダルク代表 岩井喜代仁氏から「薬物から子どもを守るには」と題して講演をいただいた。



つづいて、雫石中学校の全15クラスの薬物乱用防止教育に係る授業公開が行われた。午後は、雫石高等学校全8学級の薬物乱用防止教育に係る公開授業が行われた。



その後、中央公民館に会場を移し、講演2として、「夜回り先生」水谷修氏から「今、子どもたちは」－私たちにできること・しなければならぬこと－と題して講演をいただいた。その後、雫石高等学校保健委員会による保健劇が、薬物の恐ろしさと命の大切さを感動的に上演した。



最後に、3年間ご指導をいただいた兵庫教育大学 西岡伸紀教授に「薬物乱用防止教育の評価」と題して、雫石町3年間の取組の総括をしていただいた。西岡教授からアンケートの結果から雫石町の取組を高く評価していただいた。



#### ⑥ 終わりに

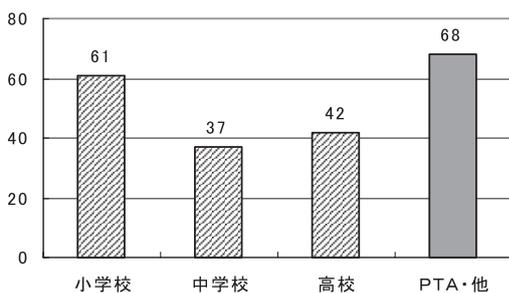
3年間、多くの方々、関係機関のご協力をいただいたことに感謝を申し上げたい。中でも、岩手県薬剤師会の薬剤師の先生方のお力添えなくしては何一つできなかったといえる。来年度から国の薬物乱用防止教育推進の方針では、違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の危険性を指導することを含めて医薬品の正しい使い方を重点にすると聞いている。今後、ますます薬剤師の先生方のご指導をいただかなければならない。雫石町では、来年度も各学校での授業、講演会を薬剤師の先生方のご協力をいただき開催したいと考えている。3年間の本町に対するご指導への感謝と、これからのご指導をお願いして、3年間の取組みの報告を終わらせていただきたい。

#### 参考

#### 岩手県薬剤師会 平成18年度青少年薬物乱用防止啓発事業実績

平成18年度、当会が実施・協力した「薬物乱用防止教室」の開催数は下グラフのとおりです。

薬物乱用防止教室実施数



当会では、各学校を担当している学校薬剤師が中心になって、喫煙・飲酒・薬物乱用の害についての講話や、正しい薬の使い方に関する講話を実施しています。学校や学校薬剤師からの要望に応じて、講師の派遣や資料・パンフレットの提供も行っています。

この事業は、来年度も継続する予定です。実施方法や資料の申し込み等の詳細については、くすりの情報センター（高橋）までお問い合わせください。

# 第33回岩手県薬剤師会通常代議員会開催される

特別報告

日時：平成19年3月4日（日）

場所： 岩手県薬剤師会館

## 会長 演 述



岩手県薬剤師会長 村 井 晃

本日はお休みのところ、代議員の皆様には、県内各地からご参集いただきましてありがとうございます。また、ご来賓といたしまして、岩手県からは保健衛生課食品薬務担当課長の藤原信明様にご臨席をいただきました。後ほどご祝辞を賜りますが、会員を代表いたしまして、御礼申し上げますところであります。

さて、平成18年は薬事法の改正、医療改革法案の成立、調剤報酬のマイナス改定など色々な制度の改正・改革が次々と打ち出された年でありました。すでに色々な機会に日薬等から報告されてきたことではありますが、このなかでも、医療法、薬事法の改正については今後の薬剤師のあり方、薬剤師会の事業方針に対して非常に大きな意味を持つものであったと言えます。

日薬では、これを受けて、「新・薬剤師行動計画」を策定し、昨年9月に各県薬に提示いたしました。会員の皆様方は、これをご覧になられましたでしょうか。今後の薬剤師と薬剤師会に求められる課題が整理されておりますので、まだの方がおられましたら、日薬雑誌12月号に掲載されておりますので、今日お帰りになったら直ぐにご覧いただきたいと存じます。

個別の取り組み内容については、出された時点では多少具体性に欠けるところもありましたが、その後検討が加えられ、先月13日に日薬主催で開催された「平成18年度全国職能対策実務担当者会議」においては、かなり道筋が見えているようです。この会議の内容はいずれ発表されることと思

います。本日はこの行動計画の仔細に立ち入ることは時間の関係もあり控えさせていただきますが、これに盛り込まれている内容の達成如何によっては、薬剤師の将来が左右されるものである、とだけ申し上げたいと存じます。

話は変わりますが、当岩手県におきましては、先日岩手医科大学の薬学部の入試が実施され、200名を超える合格者が発表されたところであります。岩手県における薬学教育6年制は、この岩手医科大学の薬学部開設と同時に始まると言っても過言ではありません。4年後には、岩手県内の病院や保険薬局において、6年制の薬学生の実習が確実に行われることとなります。岩手県薬剤師会としては指導薬剤師養成事業に万全を期していきたいと思っております。

今後、薬剤師を取り巻く環境はますます厳しく、薬剤師という職能と地域に対する責任は、更に重いものとなってまいりますが、今、私は、5つのことを課題として考えているところであります。

はじめの二つは既に申し上げました。日薬の「新・薬剤師行動計画」に基づいた事業を進めていくことと、薬学教育6年制への対応、特に岩手県においては指導薬剤師の養成であります。

三つ目以降は、これら重要課題を達成していくために、薬剤師一人一人の心構えのようなものになります。

ひとつは、幅広い薬剤師職能の結束と連携でございます。岩手県薬剤師会は昔から他の県薬と比較して病院薬剤師の会員の多いことが特徴となっております。昨年秋の薬剤師生涯教育研修会では「薬業連携」が取り上げられましたが、今後薬学教育6年制への対応を進めるにあたりましても、医薬分業の質的な向上を目指すにいたしましても、病院薬剤師と薬局薬剤師のより強い連携が求められてまいります。

昨年、当県に新しい職種部会が誕生いたしました。「病院診療所勤務薬剤師部会」でございます。これは、病院薬剤師の会員の皆さんからの要望により設立したのですが、今後は当会の事業に深い意味を持つてくると考えております。

このほかにも、現在、「製薬企業勤務薬剤師部会」が、準備会として活動しております。

薬局開設者あるいは勤務する薬剤師だけでなく、病院薬剤師をはじめとしたあらゆる職種の薬剤師

が薬剤師会の活動に参加し、支えていただくことが重要であると考えておりますのでご協力をお願いいたします。

今ひとつのテーマは、会員お一人お一人が情報収集に積極的に取り組んでいただかねばならないということでもあります。

先ほどの「新・薬剤師行動計画」に関してもそうですが、日薬雑誌はどの程度会員に読まれているのか、ということが気になります。加えて、最近の日薬の通知の中で増えてきたのは、「ホームページからダウンロードできます。」という注釈でございます。

時代は、紙を配布する、ファックスをする、郵送するという情報伝達的手段では、時間的にも、量的にも間に合わなくなってきました。薬事に限らず、どのような分野の専門家であってもITを無視しては仕事ができなくなってきた現状であります。

薬局においては、今後、薬局機能情報提供義務や安全管理責任者の設置あるいは第三者による薬局機能評価など新たな取り組みが求められてきております。その際、関係官庁や日薬そして県薬との間には迅速な情報交換が必須となってまいります。IT化という問題は、場合によっては取り組みにくい面もあるとは思いますが、今後は避けて通ることのできないものと考えております。

最後のテーマは、今一度薬剤師の基本理念を確認していただきたいということでございます。

急激な環境変化と多様化する情勢の中で、医薬品の適正使用に貢献していくために膨大な情報を整理しつつ自分の業務をこなしていくには、やはり時折薬剤師としての理念や倫理観に立ち戻り、自分のスタンスを再確認することによって、大所高所に立った判断ができると考えます。目の前のこまかいできごとに心を囚われ、本来の薬剤師としての仕事を見失わないような、薬剤師として自覚することが大切であります。

最後になりますが、このように薬剤師という職能が社会から注目を浴びてきたこと、それに伴って薬学教育6年制が実施され、医薬分業が急速に進展してきたこと、今後は薬局が医療機関としての社会的に認知され、ますます期待が高まってきていること、など、一連の薬剤師の職能向上については、薬剤師国会議員をはじめとした薬剤師である政治家の活躍が不可欠であったことを再度認識していただきたいと思っております。その意味では、薬剤師の将来は薬剤師を国会議員として国政の場に送り続けることができるかどうかにかかっている、と言えます。

本日の代議員会は、主として平成19年度の事業計画と予算の審議をお願いすることになります。今まで申しましたとおり、今後の薬剤師会事業は社会全体から注目されることになります。そして、岩手県薬剤師会に固有の事業計画というものもございまして、どうか慎重にご審議いただきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

## 来賓祝辞

岩手県保健福祉部長 赤羽卓朗 様

(代理 藤原信明保健衛生課食品薬務担当課長様)



本日ここに社団法人岩手県薬剤師会第33回通常代議員会が開催されるにあたり一言お祝いの言葉を申し上げます。

また、貴会におかれましては日ごろから県民の保健・医療・福祉の向上にご尽力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、少子高齢化が急速に進展する中で、人口減少社会が到来するなど県民を取り巻く社会環境は大きく変化しております。また、近年、国による介護保険制度や医療制度など社会保障制度の改革が進められておりますが、県としては岩手らしさの視点を持ちながらこれらの改革に対応してまいりたいと考えているところでございます。

特に、医療制度改革への対応が今後の最重要課題のひとつであり、安心・信頼の医療の確保、そのための地域医療連携や医療機能の集約化、メタボリック症候群対策など予防の一層の重視、後期高齢者医療制度への対応を進めることが必要となっております。

こうした中であって、ご承知のとおり新たに薬局が医療提供施設として位置づけられることとなりました。これは近年における医薬分業率が50%を超える状況であることを鑑み、薬局における安全管理体制の整備や薬局機能情報の公表などによ

り、地域における医薬品の提供においてこれまでもまして重要な役割を担うこととなり、さらには災害医療やガンなどの疾病による在宅医療への貢献がより一層求められることとなりました。

申し上げるまでもなく、医療制度をはじめとする社会保障制度は、県民にとって最も関心の高い領域であります。このことから、貴会におかれましては、県民や患者の視点に立ち、調剤を中心とした質の高い医療サービスを提供し、より一層地域医療に貢献されることをご期待申し上げる次第であります。

また、本年4月から、念願でありました岩手医科大学薬学部が開設されます。これにより、恒常的な薬剤師不足の解消はもとより、幅広い領域で活躍できる多くの薬剤師が輩出され、岩手の薬学会が飛躍的に発展するものと期待しているところであります。

終わりに、今後とも安全で有効な医薬品の提供、さらには良質な医療の提供を通じ、本県の保健・医療・福祉の向上に、より一層のご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げますとともに、皆様の更なるご発展とご健勝をお祈り申し上げ、お祝いのことばといたします。

平成19年3月4日

岩手県保健福祉部長 赤羽卓朗 代読

## 代議員会議事要旨

司会 熊谷明知 理事  
大谷副会長

### 1. 開会のことば



大谷道男副会長

### 2. 物故者黙祷

福盛田	フミ	様	北上支部	平成17.12.20
秋浜	アキ	様	盛岡支部	平成18. 4.27
赤崎	アカ	様	花巻支部	平成18. 6.20
山口	ヤマ	様	盛岡支部	平成18. 6.23
畑澤	ハタ	様	盛岡支部	平成19. 2. 5

### 3. 議事運営委員長日程説明

及川康憲委員長から、議事運営委員会で協議された議事日程について報告され、これの了承を得た。議事運営委員は次のとおり。

盛岡地区	牟岐和房	代議員
花巻、北上、遠野地区	藤原章男	代議員
奥州、一関地区	及川康憲	代議員
気仙地区	大坂敏夫	代議員
釜石、宮古地区	吉田勉	代議員
久慈、二戸地区	伊東祐太郎	代議員

### 4. 会長演述 【前 掲】

### 6. 出席代議員数の確認

代議員定数81名のうち、73名が出席しました。  
(代議員会は代議員の3分の2以上の出席で成立)

### 7. 正副議長選出

昨年度議長に選出された田村満博代議員が、昨年4月から県薬の理事に就任したため、改めて正副議長を選出しました。

議長には盛岡支部の佐藤香紀代議員、副議長には気仙支部の藤本友士代議員が選出されました。



佐藤議長と藤本副議長の就任挨拶

### 8. 議事録署名人指名

佐藤議長から盛岡支部の千葉るり子代議員と蠣崎淳代議員が指名されました。

### 9. 報告

報告第1号 日本薬剤師会第102回通常代議員会報告

藤原邦彦日薬代議員から以下のとおり報告されました。

「2月24日、25日の両日に開催された第102回日薬通常代議員会について報告いたします。

まず、中西会長から挨拶がありました。内容は、一つには薬剤師の6年制の養成教育について、薬

科大学の急増による将来的な薬剤師数の増加を踏まえ、将来の薬剤師の需給状況について相当する業務が速やかに行われるよう、強く求めていきたいこと、そして、6年制薬剤師の育成制度の確立にむけて適切な対応と関係団体との密接な連携を図る必要があること。

第2に、昨年改正された医療法、薬事法、薬剤師法について、特に今年4月から施行される薬局の安全管理に係る指針と医薬品の安全使用に係る業務手順書の個々の薬局における設置義務について、その作成を日薬が支援すること。

第3に医療制度改革の大きな柱である後期高齢者医療制度について、とりわけ在宅療養中の高齢者の安全や医薬品使用と効果的な薬物治療を確保するためには、薬剤師による医薬品の一元的な管理が必須であるという認識に立ち、地域の薬局薬剤師の活用が図られるような診療報酬体系の構築をしていく、というような内容の演説がなされました。

会長演述に続き、平成18年度の日薬の会務並びに事務の中間報告がされ、続いて平成18年度の補正予算と事業計画、平成19年度の予算と事業計画などの議案が討議されました。

次に石井専務理事から、日薬の医療制度改革の対応、医薬品販売制度改革の対応、そして薬学教育6年制への対応などの重要事項の経過報告が行われましたが、その中から、医療制度改革への対応について、特に今年4月から施行される法律のなかで、薬局における安全管理体制の整備に関する日薬の対応を報告します。

薬事法の改正により、薬局での安全管理体制などを6月末までに整備しなければなりません。具体的には、一つに薬局の安全管理のための指針の策定、二つ目には安全管理のための基本的な考え方や具体的方策について職員に周知させる研修、三つ目に薬局内における事故報告、四つ目に医薬品の安全使用を確保するための責任者の設置、五つ目に医薬品の安全使用のための業務手順書の作成、六つ目に業務手順書に基づく業務の実施。

この6項目を6月末日までに整備しなければなりません。日薬雑誌の1月号に書いてありますが、日薬では、安全管理のための指針の策定については、「安全管理指針策定のためのマニュアル」。研修等従業者のための具体的方策については「調剤事故防止マニュアル」。業務手順書の策定やそれに基づく業務の実施に関しては「医薬品安全使用業務策定のためのマニュアル」を策定し、早い時期に会員に配布するということがあります。

今後の予定としましては、特に医療安全管理指針と医薬品の安全使用のための業務手順書は、都道府県薬剤師会に通知をするということ。そして、その指針と業務手順書を1冊にして日薬誌4月号の付録として全会員へ配布するということが、さらに各薬局で加工できるように日薬ホームページにも掲載するということがあります。

この石井専務の重要事項の説明に続き、ブロック代表質問と一般質問が二日間にわたって行われました。

最後に、提出された議案が採決されて代議員会が終了しました。以上、102回通常代議員会についての報告といたします。」



藤原邦彦理事

## 報告第2号 平成18年度岩手県薬剤師会会務・事業の中間報告

佐藤昌作常務理事から、会務・事業について、議案書から主要な項目を読み上げて報告されました。

## 報告第3号 平成18年度岩手県薬剤師会会計の中間報告

西野豊常務理事から平成18年12月末現在における中間決算について事業部門ごとの収支計算書、収支計算書総括表並びに貸借対照表について報告されました。

## 10. 議事

### 議案第1号 平成19年度岩手県薬剤師会事業計画案について

佐藤昌作常務理事から議案書の事業計画について提案されました。【事業計画は別掲します】

【質疑】

#### 34番 花巻支部 山田裕司 代議員

「今年度の事業計画のうち、『3.病院・薬局実務実習受入体制の整備』について、ここには2行しか書いていませんが、昨年6年制が始まり、3年半くらいで実際の実務実習が始まると思います。

また、岩手医科大学に薬学部ができたということも踏まえて、今後の目標、たとえば指導薬剤師の数や受入薬局の数等、今後3年半くらいの間にどのように考えているのかということと、調整機構等が今後実習生を振り分けていくことになるのかと思いますが、その辺のことがよく分からないので、今後の見通しなどお話をしていただきたいと思います。』



山田裕司代議員

#### 佐藤昌作常務理事の回答



佐藤昌作常務理事

「ご質問ありがとうございます。6年生が岩手県でも19年4月から始まるわけですし、お話にあったように18年度から他の大学では始まっています。ご心配のとおり、3年半後には、実務実習に学生が出てくるわけですが、岩手県でもその受入を円滑に行うために、以前は4年制の認定薬剤師を養成してまいりました。その薬局数が107で、薬剤師数は200弱です。そういう方々が6年制の受入のための認定薬剤師として勉強して、座学によるものとワークショップへの参加によるもので認定条件をひとつずつクリアしていくことになるのですが、一度にクリアできるものではありません。年々、少しずつ養成を進めているところです。今の段階では、ワークショップに参加した数は、34名になっ

ています。この調子でいくと、3年半後には当初の受入に困らないだけの認定薬剤師数と薬局数は確保できるのではないかと考えております。

もうひとつ、調整機構での振り分けのお話がありました。ご指摘のとおり、以前は調整機構を通さずに直接薬局に実習生の紹介をしている大学もございましたが、最近では、どこの県薬でも、調整機構を通さない実習生の受入については、一度調整機構に戻して、そこで適切な手段を取っていただいておりますので、今後の6年制の受入に関しては、そういう形はなくなるものと、私は信じております。しかし、数の中には、もしかしたら一本釣りで行ってくる人がいるかも知れませんが、各地域の薬剤師さんの協力により、そういう形は避けたいと考えております。』

#### 6番 気仙支部 金野良則 代議員

「くすりの情報センター事業では各支部にサブセンターがあり、県でそれを集め、今回の議案書にもたくさんの方が報告されています。19年度の事業計画の中には載っていません。どこかの事業にひっかかっているのではないかとと思いますが、このように質疑応答がたくさんある中で、どのような質問があって、どのように回答したのか、大事なものだけでも支部にフィードバックされれば、皆に知識がついてくるのではないかとと思います。

今後、このようなことはいかなるものでしょうか。』



金野良則代議員

## 畑澤副会長の回答



畑澤博巳副会長

「くすりの情報センターに寄せられる質問は、一般の人からの情報と開局の先生方から来る質問と行政的な質問に分けられます。一般の人からの質問については個人情報的なものが多く、特にご紹介を憚るようなものもごございますが、情報としてコンピュータでデータ管理しています。その中で、薬局や薬剤師に関わるクレームのようなものにつきましては、保険薬局部会の研修会や支部の研修会で情報として提供しております。

全体に関するものであれば、ホームページに掲載いたします。

各薬局からの質問につきましては、殆ど保険調剤の問題や薬担規則の問題など個人的なものが多いので、それは各薬局に回答しているというような状況です。」

## 62番 気仙支部 金野良則 代議員

「ありがとうございます。県全体になると非常に難しいとは思いますが、気仙地区で我々のところでサブセンターをやっていることもあって、同じような質問がくることを考えると、ある程度情報がたまった段階でなんらかの方法で伝達していただく、知らずにいるひとが分かるようになるのではないかと思います。今後は是非検討していただきたいと思います。」

## 50番 奥州支部 及川康憲 代議員



及川康憲代議員

「昨年度も製薬企業の勤務薬剤師の問題がありましたが、活動報告の中には具体的には見えないので、具体的な動きがありましたら教えていただきたいと思います。我々のところにもメーカーさんが来ますが、薬剤師が相当いらっしゃるので、こういうことについて見えていた方が話しやすいと思います。」

## 齊藤常務の回答



齊藤 明常務理事

「会長の挨拶にもありましたように、製薬企業勤務薬剤師部会の準備会をやっております、先月早速研修会もやりました。情報によりますと、MRの薬剤師は50人くらいいるようです。ぽつぽつとはありますが、現在18人くらい会員になりましたし、今後入ろうと検討している薬剤師もいるようです。

活動としては、案内状を各病院の薬局長さんと製薬会社の営業所長さんに配布して、広く集めている状況です。

丁度私は会員対策の担当もしておりますが、宮城県や山形県など他の県では、会員が減っております。岩手県は先ほど会長がおっしゃったとおり、病院薬剤師も入っておりますし、今度製薬企業の薬剤師も入るということで、わずかながらではありますが昨年より20~30人の会員が拡充されております。

部会になりましたら、改めて皆様方に報告したいと思います。」

その他には特に質問はなく拍手が多数で承認されました。

議案第2号 平成19年度岩手県薬剤師会歳入・歳出予算案について 【予算書別掲】



西野常務理事

西野常務理事から、議案書の収支予算書について、事業部門ごとに主要な予算額を読み上げながら提案説明がされました。

その際、「公益法人会計基準」が指定する様式に対応するため、収支予算書の科目の並び方が従来と変わっていることについて以下のとおりに説明されました。

- ・各収支予算書において、「Ⅰ.事業活動収支の部」「Ⅱ.投資活動収支の部」「Ⅲ.財務活動収支の部」の3区分で標記することになった。
- ・「Ⅰ.事業活動収支の部」においては、事業活動収入として①会費収入、②委託費等収入、③他会計からの繰入金収入、④雑収入 に分けている。事業活動支出としては ①事業費支出と②管理費支出に区分している。
- ・収支計算書総括表においては、各事業の収支計算書を横並びにし、且つそれぞれの内部取引については「内部取引消去」という欄を設け、全体の収支状況を明確にした。

また、予算の具体的な金額計上については、次のとおりに説明されました。

- ・各収益事業から公益事業に寄付を行ってきたが、19年度は保険薬局事業からの寄付の予定はない。
- ・19年度予算から、公益事業において委員会毎の事業費を計上したことにより、事業費支出においては、「各種事業対策委員会費」「検査センター建設事業費」「広報事業費」「調剤過誤対策事業費」「病院診療所勤務薬剤師部会費」「製薬企業勤務薬剤師部会費」「基準薬局認定事業費」「表彰選考事業費」が科目として増えている。
- ・委員会開催費は、従来は旅費交通費に計上していたが各委員会ごとに科目を設けたため公益事業の「旅費交通費」は減少した。
- ・19年度から「県薬だより」と「薬事情報」を合併して発行することになり、その予算を一般会計の「広報事業費」に計上しているため「くすりの情報センター費」が減少している
- ・県薬事業のうち収益部門においても、「県薬だ

より」と「薬事情報」を合併して発行することにより、発送費としての通信運搬費並びに印刷製本費が減少している。

佐藤議長は質問・意見を求めましたが、特に質問・意見はありませんでした。拍手多数により承認されました。

議案第3号 会費滞納者の除名について

四倉専務理事から、会費を滞納している1会員と2薬局について、定款第13条及び14条に基づき除名することについて提案説明がされました。

議長は、この提案に対して質問・意見を求めましたが、特に質問・意見がなかったため、この議案の承認について挙手による採決をおこないました。

出席した殆どの代議員が挙手をしたため、議長は、参加者の3分の2以上がこの議案を承認したと判断し、原案通りに可決されたことを宣言しました。

議案第4号 第59期通常総会開催地等について  
四倉専務理事の提案説明

「平成15年から、試みとして県薬の通常総会は1年おきに盛岡市以外の場所で開催してまいりました。この順番でまいりますと、来年度は盛岡市以外の支部で開催することになりますが、1月20日の第5回役員支部長合同会議において19年度は盛岡で開催することが決定されました。この決定に基づき、第59期通常総会は、平成19年6月下旬に盛岡市で開催することを提案するものでございます。ただし、日時と会場については、執行部に一任いただきたいと存じます。」



四倉雄二専務理事

特に質問・意見はなく、拍手多数で決定されました。

11. 閉会のことば 畑澤副会長

## 平成19年度岩手県薬剤師会歳入歳出予算案について

岩手県薬剤師会

平成19年度予算 収支計算書総括表

自 平成19年 4月 1日  
至 平成20年 3月 31日  
単位:千円

科 目	県業公益事業	県業収益事業	検査センター事業	保険薬局事業 (調剤薬局)	保険薬局事業 (内丸薬局)	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部							
1 事業活動収入							
① 会費収入							
県業会費	38,500						38,500
県業過年度会費	680						680
② 事業収入							
手数料収入			235,000				235,000
調剤料収入				247,500	380,000		627,500
小売収入				8,000	13,400		21,400
用紙売却収入		3,200					3,200
医薬品試験契約料			4,000				4,000
③ 委託費等収入							
くすりの情報センター委託費	634						634
県学業事務委託費	190						190
処方せん集計委託費ほか	378						378
長寿社会振興事業財団助成金	666						666
④ 他会計からの繰入金収入							
検査センターからの寄付金	5,000					-5,000	0
調剤薬局からの寄付金	0						0
内丸薬局からの寄付金	0						0
内丸薬局への繰入金					2,500	-2,500	0
⑤ 雑収入							
預金利息	10	1	100	5	2		118
雑収入	1,000	15,500	1,800	1,370	1,730		21,400
家賃収入		8,400				-8,400	0
事業活動収入計	47,058	27,101	240,900	256,875	397,632	-15,900	953,666
2 事業活動支出							
① 事業費支出							
日業会費	15,900						15,900
各種事業対策委員会費	80						80
検査センター建設事業費	90						90
広報事業費	2,300						2,300
調剤過誤対策事業費	160						160
病院診療所勤務薬剤師部会費	150						150
製薬企業勤務薬剤師部会費	130						130
基準薬局認定事業費	100						100
表彰選考事業費	140						140
薬と健康の週間費	200						200
職業紹介費	50						50
医薬分業対策費	300						300
学校環境優良校表彰費	100						100
くすりの情報センター費	1,500						1,500
生涯教育研修費	500						500
健康いわて21プラン推進事業費	400						400
おくすり食べ物健康メニュー事業	700						700
薬物乱用防止啓発事業費	80						80
情報システム関連事業費	400						400
薬学生実務実習受入対策事業費	1,800						1,800
アンチドーピング普及事業費	80						80
非常時・災害対策事業費	160						160
部会等補助費	115						115
支部補助費	790						790
東北薬剤師会連合大会費	700						700
仕入高			12,000	204,400	310,000		526,400
役員報酬			1,500	700	500		2,700
一般会計繰入			5,000		0	-5,000	0
内丸薬局負担金			1,000	1,500		-2,500	0
事業費支出計	26,925	0	19,500	206,600	310,500	-7,500	556,025

科 目	県業公益事業	県業収益事業	検査センター事業	保険薬局事業 (調剤薬局)	保険薬局事業 (内丸薬局)	内部取引消去	合 計
② 管理費支出							
諸給与	10,750	13,000	103,000	27,600	57,600		211,950
法定福利費	1,700	1,820	14,500	3,600	7,300		28,920
福利厚生費	200	300	2,500	680	1,020		4,700
消耗什器備品			20,000	100	40		20,140
事務消耗品費	250	700	1,000	500	800		3,250
保険料		400	1,500				1,900
賃借料	20	200	18,000	3,305	4,930	-8,400	18,055
旅費交通費	190	450	6,500	550	330		8,020
通信運搬費	1,100	300	3,000	330	450		5,180
公租公課	500	4,500	1,000	10	50		6,060
水道光熱費	370	1,000	6,000	590	740		8,700
教育研究費			1,300	10	60		1,370
印刷製本費	550	1,400	1,000	250	450		3,650
修繕費			4,000	300	100		4,400
会議費	950	1,500	100	10	10		2,570
総会費	800						800
図書費		100	1,000	100	260		1,460
諸会費		150	800	65	82		1,097
委託費				420	530		950
慶弔費	150	80					230
負担金				670	1,000		1,670
建物管理費		800					800
雑費	540	1,000	3,500	250	400		5,690
退職金			4,000				4,000
交際費		50	250	10	10		320
支払消費税				10,600	15,200		25,800
管理費支出計	18,070	27,750	192,950	49,950	91,362	-8,400	371,682
事業活動支出計	44,995	27,750	212,450	256,550	401,862	-15,900	927,707
事業活動収支差額	2,063	-649	28,450	325	-4,230	0	25,959
II 投資活動収支の部							
1 投資活動収入							0
① 固定資産売却収入	0	0	0	0	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0
2 投資活動支出							
① 固定資産取得支出							
土地購入支出	0	0	0	0	0	0	0
建物建設支出	0	0	0	0	0	0	0
建物付属品支出	0	0	0	0	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	10,000	300	0	0	10,300
投資活動支出計	0	0	10,000	300	0	0	10,300
投資活動収支差額	0	0	-10,000	-300	0	0	-10,300
III 財務活動収支の部							
1 財務活動収入							
① 借入金収入							0
短期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0
2 財務活動支出							
① 借入金返済支出							
短期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	0
長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0
IV 予備費支出	2,063	0	0	0	0	0	2,063
当期収支差額	0	-649	18,450	25	-4,230	0	13,596
前期繰越収支差額	147,163	2,713	302,839	58,499	16,640	0	527,854
次期繰越収支差額	147,163	2,064	321,289	58,524	12,410	0	541,450

## 県薬事業内訳 (公益部門)

自 平成19年 4月 1日  
至 平成20年 3月31日  
(単位：千円)

科 目	H19年度予算額	H18年度12月補正予算額	比較増減額
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
① 会費収入			
県薬会費	38,500	38,500	0
県薬過年度会費	680	680	0
② 事業収入			
③ 委託費等収入			
くすりの情報センター委託費	634	634	0
県学薬事務委託費	190	190	0
処方せん集計委託費ほか	378	378	0
長寿社会振興事業財団助成金	666	809	-143
④ 他会計からの繰入金収入			
検査センターからの寄付金	5,000	5,000	0
調剤薬局からの寄付金	0	0	0
内丸薬局からの寄付金	0	0	0
⑤ 雑収入			
預金利息	10	14	-4
雑収入	1,000	1,800	-800
事業活動収入計	47,058	48,005	-947
2 事業活動支出			
① 事業費支出			
日薬会費	15,900	15,400	500
F A P A負担金	0	900	-900
各種事業対策委員会費	80	0	80
検査センター建設事業費	90	0	90
広報事業費	2,300	0	2,300
調剤過誤対策事業費	160	0	160
病院診療所勤務薬剤師部会費	150	0	150
製薬企業勤務薬剤師部会費	130	0	130
基準薬局認定事業費	100	0	100
表彰選考事業費	140	0	140
薬と健康の週間費	200	200	0
職業紹介費	50	50	0
医薬分業対策費	300	450	-150
学校環境優良校表彰費	100	100	0
くすりの情報センター費	1,500	3,200	-1,700
生涯教育研修費	500	900	-400
健康いわて21プラン推進事業費	400	400	0
おくすり食べ物健康メニュー事業	700	1,000	-300
薬物乱用防止啓発事業費	80	300	-220
情報システム関連事業費	400	500	-100
薬学生実務実習受入対策事業費	1,800	2,000	-200
アンチドーピング普及事業費	80	300	-220
非常時・災害対策事業費	160	100	60
部会等補助費	115	115	0
支部補助費	790	790	0
東北薬剤師会連合大会費	700	930	-230
事業費支出計	26,925	27,635	-710

科 目	H19年度予算額	H18年度12月補正予算額	比較増減額
② 管理費支出			
諸給与	10,750	10,750	0
法定福利費	1,700	1,700	0
福利厚生費	200	200	0
事務消耗品費	250	300	-50
賃借料	20	20	0
旅費交通費	190	800	-610
通信運搬費	1,100	1,200	-100
公租公課	500	500	0
水道光熱費	370	370	0
総会費	800	450	350
会議費	950	950	0
慶弔費	150	150	0
印刷製本費	550	1,500	-950
雑費	540	700	-160
管理費支出計	18,070	19,590	-1,520
事業活動支出計	44,995	47,225	-2,230
事業活動収支差額	2,063	780	1,283
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
① 固定資産売却収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
① 固定資産取得支出			
土地購入支出	0	0	0
建物建設支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1 財務活動収入			
① 借入金収入			
短期借入金収入	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
① 借入金返済支出			
短期借入金返済支出	0	0	0
長期借入金返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	2,063	780	1,283
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	147,163	147,163	0
次期繰越収支差額	147,163	147,163	0

県薬事業内訳（収益部門）

自 平成19年 4月 1日  
至 平成20年 3月31日  
単位:千円

科 目	H19年度予算額	H18年度12月補正予算額	比較増減額
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
② 事業収入			
用紙売却収入	3,200	3,500	-300
⑤ 雑収入			
預金利息	1	1	0
雑収入	15,500	15,500	0
家賃収入	8,400	8,400	0
事業活動収入計	27,101	27,401	-300
2 事業活動支出			
② 管理費支出			
諸給与	13,000	12,700	300
法定福利費	1,820	1,800	20
福利厚生費	300	260	40
事務消耗品費	700	700	0
保険料	400	400	0
賃借料	200	200	0
旅費交通費	450	450	0
通信運搬費	300	900	-600
公租公課	4,500	4,500	0
水道光熱費	1,000	1,000	0
印刷製本費	1,400	2,500	-1,100
会議費	1,500	1,500	0
図書費	100	100	0
諸会費	150	150	0
慶弔費	80	80	0
建物管理費	800	800	0
雑費	1,000	1,000	0
交際費	50	50	0
管理費支出計	27,750	29,090	-1,340
事業活動支出計	27,750	29,090	-1,340
事業活動収支差額	-649	-1,689	1,040
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
① 固定資産売却収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
① 固定資産取得支出			
土地購入支出	0	0	0
建物建設支出	0	0	0
建物付属品支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1 財務活動収入			
① 借入金収入			
短期借入金収入	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
① 借入金返済支出			
短期借入金返済支出	0	0	0
長期借入金返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出			
	0	0	0
当期収支差額	-649	-1,689	1,040
前期繰越収支差額	2,713	4,402	0
次期繰越収支差額	2,064	2,713	1,040

検査センター事業内訳

自 平成19年 4月 1日  
至 平成20年 3月31日  
単位:千円

科 目	H19年度予算額	H18年度12月補正予算額	比較増減額
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
② 事業収入			
手数料収入	235,000	225,000	10,000
医薬品試験契約料	4,000	4,000	0
⑤ 雑収入			
預金利息	100	100	0
雑収入	1,800	1,800	0
事業活動収入計	240,900	230,900	10,000
2 事業活動支出			
① 事業費支出			
仕入高	12,000	12,000	0
役員報酬	1,500	1,500	0
一般会計繰入	5,000	5,000	0
内丸薬局負担金	1,000	1,000	0
事業費支出計	19,500	19,500	0
② 管理費支出			
諸給与	103,000	101,000	2,000
法定福利費	14,500	14,500	0
福利厚生費	2,500	2,500	0
消耗什器備品	20,000	20,000	0
事務消耗品費	1,000	1,000	0
保険料	1,500	1,500	0
賃借料	18,000	18,000	0
旅費交通費	6,500	6,500	0
通信運搬費	3,000	3,000	0
公租公課	1,000	1,000	0
水道光熱費	6,000	6,000	0
教育研究費	1,300	1,300	0
印刷製本費	1,000	1,000	0
修繕費	4,000	4,000	0
会議費	100	100	0
図書費	1,000	1,000	0
諸会費	800	800	0
雑費	3,500	3,500	0
退職金	4,000	0	4,000
交際費	250	250	0
管理費支出計	192,950	186,950	6,000
事業活動支出計	212,450	206,450	6,000
事業活動収支差額	28,450	24,450	4,000
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
① 固定資産売却収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
① 固定資産取得支出			
土地購入支出	0	0	0
建物建設支出	0	0	0
建物付属品支出	0	0	0
什器備品購入支出	10,000	10,000	0
投資活動支出計	10,000	10,000	0
投資活動収支差額	-10,000	-10,000	0
III 財務活動収支の部			
1 財務活動収入			
① 借入金収入			
短期借入金収入	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
① 借入金返済支出			
短期借入金返済支出	0	0	0
長期借入金返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0	0	0
当期収支差額	18,450	14,450	4,000
前期繰越収支差額	302,839	288,389	0
次期繰越収支差額	321,289	302,839	4,000

保険薬局事業内訳（薬剤師会調剤薬局）

自 平成19年 4月 1日  
至 平成20年 3月 31日  
単位:千円

科 目	H19年度予算額	H18年度12月補正予算額	比較増減額
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
② 事業収入			
調剤料収入	247,500	247,800	-300
小売収入	8,000	8,000	0
⑤ 雑収入			
預金利息	5	5	0
雑収入	1,370	1,370	0
事業活動収入計	256,875	257,175	-300
2 事業活動支出			
① 事業費支出			
仕入高	204,400	204,400	0
役員報酬	700	700	0
一般会計繰入	0	0	0
内丸薬局負担金	1,500	1,500	0
事業費支出計	206,600	206,600	0
② 管理費支出			
諸給与	27,600	27,800	-200
法定福利費	3,600	3,600	0
福利厚生費	680	600	80
消耗什器備品	100	1,200	-1,100
事務消耗品費	500	350	150
賃借料	3,305	3,305	0
旅費交通費	550	560	-10
通信運搬費	330	320	10
公租公課	10	10	0
水道光熱費	590	550	40
教育研究費	10	10	0
印刷製本費	250	250	0
修繕費	300	270	30
会議費	10	10	0
図書費	100	110	-10
諸会費	65	65	0
委託費	420	425	-5
負担金	670	670	0
雑費	250	250	0
交際費	10	10	0
支払消費税	10,600	10,670	-70
管理費支出計	49,950	51,035	-1,085
事業活動支出計	256,550	257,635	-1,085
事業活動収支差額	325	-460	785
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
① 固定資産売却収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
① 固定資産取得支出			
土地購入支出	0	0	0
建物建設支出	0	0	0
建物付属品支出	0	0	0
什器備品購入支出	300	670	-370
投資活動支出計	300	670	-370
投資活動収支差額	-300	-670	370
III 財務活動収支の部			
1 財務活動収入			
① 借入金収入			
短期借入金収入	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
① 借入金返済支出			
短期借入金返済支出	0	0	0
長期借入金返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0	0	0
当期収支差額	25	-1,130	1,155
前期繰越収支差額	58,499	59,629	0
次期繰越収支差額	58,524	58,499	1,155

保険薬局事業内訳（内丸薬局）

自 平成19年 4月 1日  
至 平成20年 3月31日  
単位:千円

科 目	H19年度予算額	H18年度12月補正予算額	比較増減額
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
② 事業収入			
調剤料収入	380,000	382,400	-2,400
小売収入	13,400	13,400	0
④ 他会計からの繰入金収入			
他会計から繰入	2,500	2,500	0
⑤ 雑収入			
預金利息	2	2	0
雑収入	1,730	2,270	-540
事業活動収入計	397,632	400,572	-2,940
2 事業活動支出			
① 事業費支出			
仕入高	310,000	313,000	-3,000
役員報酬	500	500	0
一般会計繰入	0	0	0
事業費支出計	310,500	313,500	-3,000
② 管理費支出			
諸給与	57,600	57,500	100
法定福利費	7,300	7,100	200
福利厚生費	1,020	930	90
消耗什器備品	40	40	0
事務消耗品費	800	800	0
賃借料	4,930	5,080	-150
旅費交通費	330	330	0
通信運搬費	450	570	-120
公租公課	50	50	0
水道光熱費	740	740	0
教育研究費	60	60	0
印刷製本費	450	1,450	-1,000
修繕費	100	250	-150
会議費	10	10	0
図書費	260	260	0
諸会費	82	82	0
委託費	530	530	0
負担金	1,000	1,050	-50
雑費	400	400	0
返戻金	0	610	0
交際費	10	10	0
支払消費税	15,200	15,400	-200
管理費支出計	91,362	93,252	-1,280
事業活動支出計	401,862	406,752	-4,280
事業活動収支差額	-4,230	-6,180	1,340
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
① 固定資産売却収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
① 固定資産取得支出			
土地購入支出	0	0	0
建物建設支出	0	0	0
建物付属品支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1 財務活動収入			
① 借入金収入			
短期借入金収入	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
① 借入金返済支出			
短期借入金返済支出	0	0	0
長期借入金返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出			
当期収支差額	-4,230	-6,180	1,340
前期繰越収支差額	16,640	22,820	0
次期繰越収支差額	12,410	16,640	1,340

# 県薬の動き

## 会務報告

月	日	曜	行事・用務等	場所	参加者
2	1	木	岩手県後期高齢者医療広域連合立上げ式	岩手県自治会館	会長
2	4	日	高度管理医療機器管理者継続研修会	薬剤師会館	
2	8	木	調剤過誤対策委員会	薬剤師会館	
2	10	土	H18全国職能対策実務担当者会議	ホテルはあといん乃木坂	佐藤、熊谷
2	14	水	岩手県スポーツ振興審議会	県民会館	村井（玲）
2	15	木	第5回常務理事会	薬剤師会館	
			社会保険事務局による保険薬局個別指導	薬剤師会館	大谷、高砂子
2	16	金	製薬企業勤務薬剤師部会研修会	薬剤師会館	
2	18	日	岩手県実務実習指導薬剤師研修会	アイーナ	
			全国学校薬剤師担当者会議	富士・国保連ビル	菅原
2	23	金	第10回保険薬局部会役員会	薬剤師会館	畑澤ほか
2	24	土	第102回日薬通常代議員会(～25日)		
2	28	水	岩手社会保険事務局による保険薬局個別指導	薬剤師会館	
3	1	木	第15回東北地区病院薬局実務実習協議会	東北薬科大学	会長
3	3	土	東北学薬連合会協議会：於岩手	ホテル大観	
3	4	日	第33回県薬通常代議員会	薬剤師会館	
3	5	月	県薬誌編集委員会	薬剤師会館	高林ほか
3	10	土	H18年度日薬薬局実務実習担当者全国会議	共立薬科大学	佐藤、熊谷
3	13	火	岩手県暴力団追放県民会議評議員会	ホテルニューカーリーナ	藤谷
			第15回いわて愛の健康づくり財団評議員会	盛岡地区合庁	会長
3	16	金	H18年度医薬分業指導者協議会	厚生労働省講堂	畑澤
3	17	土	第6回役員・支部長合同会議	薬剤師会館	
3	18	日	保険薬局研修会	県民会館	
3	19	月	財団法人岩手県長寿社会振興財団評議員会	エスポワールいわて	畑澤
3	20	火	第2回岩手県生涯スポーツ推進協議会	運動公園会議室	藤谷
3	28	水	岩手医大総合移転整備計画第一次事業新築公示 落成式並びに薬学部開設記念式典	岩手医大矢巾キャンパス	会長

# 理事会報告

## 平成18年度第5回常務理事会

日時：平成19年2月15日（木） 19:10～21:00

場所：岩手県薬剤師会館

### 協議事項

- 1 会費滞納者の除名について
- 2 第33回通常代議員会の進行等について
- 3 平成18年度役員報酬について
- 4 医薬品衛生検査センターの分析機器整備について
- 5 第40回東北学校保健大会への対応について
- 6 岩手県の処方せん取扱状況調査委託事業について

### 報告事項

- 1 会務報告
- 2 「日薬メールマガジン」の発刊について
- 3 「都道府県薬剤師会認定基準薬局制度」実施要綱の改定について
- 4 東北ブロック薬剤師会会長・日薬代議員合同会議並びに東北ブロック会議について
- 5 社会保険事務局による個別指導について
- 6 平成18年度全国職能対策実務担当者会議について
- 7 高度医療機器販売等に係る継続研修会について
- 8 保険薬局部会から

## 第6回役員支部長合同会議

日時：平成19年3月17日（土）

場所：岩手県薬剤師会館

### 協議事項

- 1 平成19年度岩手県薬剤師会行事予定について
- 2 平成18年度補正予算案について
- 3 第59回通常総会について
- 4 製薬企業勤務薬剤師部会の設立について
- 5 新規指定保険薬局の入会金について

### 報告事項

- 1 会務報告
- 2 岩手地方社会保険医療協議会について
- 3 平成18年度集团的個別指導等並びに個別指導について
- 4 平成18年度医薬分業指導者協議会について
- 5 第33回通常代議員会について
- 6 「日薬メールマガジン」の発刊について
- 7 「都道府県薬剤師会認定基準薬局制度」実施要綱の改定について
- 8 平成18年度全国職能対策実務担当者会議について
- 9 平成18年度薬局実務実習指導薬剤師講習会について
- 10 平成18年度日薬薬局実務実習担当者全国会議について
- 11 高度医療機器販売等に係る継続研修会について
- 12 調剤過誤対策委員会から
- 13 病院診療所勤務薬剤師部会から
- 14 保険薬局部会から
- 15 「薬局・薬剤師の災害対策マニュアル」について

## 委員会の動き

### 表彰選考委員会

委員：○齊藤 明、藤原邦彦、細田稔男、  
高橋美枝子、高橋 光

第1回表彰選考委員会が平成18年5月15日、  
薬剤師会館で行われた。

学術賞、功労賞をはじめ各賞の推薦状が盛岡・  
水沢・気仙支部長からおくられてきた。

委員から、「褒賞に該当する先生がまだいるの  
ではないか。また、学術賞、学術奨励賞について  
は、支部長だけではなく病院薬剤師会や県立病院  
薬剤師会からの推薦も受け付けた方が宜しいので  
はないか」との意見が出された。

第2回表彰選考委員会以後は委員に久慈支部と  
花巻支部の先生もいることから、委員会は電子メー  
ルで行われた。

その結果、学術賞、泉和久先生、学術奨励賞、  
玉川靖則先生、奨励賞、高砂子修作先生、細谷昌  
弘先生、功労賞、高橋勝雄先生、褒章、蠣崎淳先  
生、松浦誠先生、特別功労賞は村上信雄先生が推  
薦され、村井晃会長に報告書を提出し、平成18  
年6月25日(日)午後1時、第58期岩手県薬  
剤師会通常総会にて第39回岩手県薬剤師会賞と  
して表彰された。

(受賞者のプロフィールは第58期岩手県薬剤師  
会通常総会議案書に、顔写真はいわて県薬だより  
318号 平成18年8月10日発行に掲載されて  
おります)

(記 齊藤 明)

### 医薬品試験委員会

委員：○宮手義和、藤原純榮、三浦清明、  
岩井成子、及川康憲

薬事法施行規則第十二条、第四百一条におい  
て、薬局・一般販売業等の開設者は医薬品の適切  
な管理のために必要と認める医薬品の試験検査を  
管理者に行わせなければならないこととなってい  
ます。しかし、現状において各薬局で医薬品の試  
験検査を行うことは、人的面や機器設備の面から  
も困難であり、医薬品登録試験検査機関を利用し  
て検査を行っても良いとされております。そこで  
日本薬剤師会では、年度ごとに全国統一の計画的  
試験検査を企画・立案し、行うべき試験品目や試  
験項目などを提示し各都道府県薬剤会にその実施

を要望しており、皆様ご存知のように本県薬剤師  
会でも毎年実施しています。医薬品試験委員会は、  
①日薬からの提案薬品や項目の中からこれまでの  
実施状況、検査センターの稼働状況、会員からの  
意見などを参考に、当年度に行う試験対象薬品、  
検査項目、実施要綱などを検討する、②検査結果  
の妥当性を協議するなどを主な活動としておりま  
す。平成18年度も溶出試験、重量偏差試験を実  
施いたしました。今年も従来と同様実施の予定で  
すので会員各位には積極的な参加を期待します。  
また、検査結果を漫然と眺めるのでは、薬品管理  
の責任者として各試験の意義を再確認していただ  
きたいと思います。

(記：宮手義和)

### 生涯教育推進委員会

委員：○渡邊 誠、宮手義和、高橋美枝子、  
富山道彦、高橋 稔

18年度テーマは“薬薬連携”  
第43回岩手県薬剤師生涯教育研修会が平成18年

11月26日(日)岩手県薬剤師会館で行われました。  
134名の参加をいただき関心の高さが伺えました。  
座長の労をおとりいただいた常務理事(東和薬局)  
武政文彦先生、基調講演をいただいた宮城県薬剤  
師会常任理事(一樹新生薬局)佐々木孝雄先生、

並びにシンポジスト気仙中央薬局金野良則先生、総合水沢病院千田洋光先生、県立宮古病院大村雅之先生には紙上をお借りして改めて御礼申し上げます。

研修会は、基調講演『薬業連携始めよう、今からここから』を手始めに、開局の立場から1題、病院薬剤師の立場から2題の発表をいただきシンポジウムが行われました。

病院薬剤師と開局薬剤師がそろそろ本気になって向き合うべき時期にきていることは誰しもが感じている（佐々木談）。

病薬、開局それぞれの方々から質問、コメントが出て趣旨にふさわしい会になったのでは（武政談）。

薬局が医療提供施設になったこととあわせて今

なすべきことは患者の安全確保です。日薬が18年3月に発表した「医療安全のための薬局薬剤師と病院薬剤師の連携についての提言」もまさにその視点でありましょう。今回の研修がその第一歩となったとすれば幸いです。

次に、厚労省補助金事業として来年度スタート予定の大規模生涯研修計画（研修センター事業名：新カリキュラム対応薬剤師研修）について触れたいと思います。①自己研修②講義研修③実務研修の3つの事業からなっており、4年卒薬剤師を6年生薬剤師と同等の教育レベルに到達させることを目的とするものです。本委員会といたしましてもその詳細を注視し来年度事業の進め方の参考したいと考えております。

（記：渡邊 誠）

## 薬学生実務実習受入対策委員会

委員：○佐藤昌作、高砂子修作、三浦清明、熊谷明知、金野良則

平成18年度は、薬学教育、薬剤師にとって新たなスタートとなる歴史に残る年度になった。薬学教育6年制の始まりである。薬剤師と薬局の新世紀と表現する人もいる。薬剤師が医療法に「医療の担い手」と明記されてから10年を経て、同法に「医療提供施設」と明記されたのも平成18年であり、その表現は的を射ている。

薬学教育6年制では薬学生に病院・薬局での実務実習が義務付けられているのはご存知の通り。それが行われるのが平成22年度の予定。その時までに県内の受け入れ体制を確保し整備するのが受入対策委員会の目的と考えている。

実務実習が学校教育の一環として行なわれるからには、全国で統一された質の確保も課題となっている。そこで6年制の実務実習を指導する薬剤師には一定の認定要件を定めていて、講習会形式の研修とワークショップ形式の研修を受講することが求められている。

ワークショップは参加してみると貴重な経験になる。教育者としての知識も経験もまったくない薬剤師が、ワークショップで学生を指導するための教育方法、評価方法を学ぶことができる。自分たちが今抱えている問題点を他の薬剤師、大学の先生達と共有できる。この体験が新鮮で、是非、多くの薬剤師に参加していただきたいと思っている。

これまでのワークショップ参加実績は下記の通りである。

参加者数 : 33名

受入薬局数 : 31薬局

支部の内訳 : 盛岡15名、花巻4名、北上4名、奥州2名、気仙2名、

二戸2名、釜石1名、宮古1名、遠野・久慈0名

ちなみに4年制の認定受入薬局数は109薬局、認定薬剤師数は171名を数えた。6年制の学生をスムーズに実習させるためには受入薬局数、認定実務実習指導薬剤師数とも最低これぐらいは必要になると考えている。

講習会形式の研修は、ア) 学生の指導方法について、イ) 薬剤師に必要な理念について、ウ) 実務実習モデル・コアカリキュラムについて、エ) 最新の業務について、オ) 薬学生に許される行為の範囲についての5項目があり、18年度はイ・ウの研修を行い、19年度はア・エ・オの研修を行う予定でいる。

最後に平成19年度に行われるワークショップの期日と開催県の予定を示しておきます。

5月26・27日（秋田）、8月25・26日（宮城）、

10月13・14日（福島）、11月3・4日（未定）

講習会形式の研修はいつでも受講できますがワークショップは一度の参加人数に制限があります。指導薬剤師を志す方は早期の参加をお勧めいたします。

（記：佐藤昌作）

## 健康いわて 21 推進委員会

委員：○武政文彦、四倉雄二、村井玲、本田昭二、熊谷明知

本委員会はこれまで健康いわて21に関連した特定の補助事業実施のために運営されてき面が多々ありました。しかし本来は健康いわて21あるいは高齢者福祉に関する県薬の方針起案および事業実施主体を担うべき委員会であるべきだという結論に至り、今年度の活動を行ってきました。

会議は合計3回開催し、協議した内容は以下の通りです。

### ①平成18年度の「おくすりたべもの健康メニュー」普及事業について

引き続き実施することを決定しました。またこの事業は3年継続事業で本年度が最後である。

各支部から講師を派遣するにあたり、講師のための研修会が必要であり、今年度も継続して講師・指導者研修会実施支部には研修補助費を支給することにしました。

なお、新年度も長寿社会振興財団が窓口となった補助事業を活用できる可能性が高まってきたことから、企画書を新たに作成し、細部を委員会で検討し申請することが決定しています。

### ②岩手医大禁煙プログラムについて

今年度も岩手医大公衆衛生学教室主催の禁煙プログラムに協力しました。(実施支部は盛岡支部)

この取り組みの一環として9月24日(日)の保険薬局研修会において禁煙に関する講演を盛岡と花巻支部の方に行っていただきました。

### ③健康介護まちかど相談薬局事業について

本事業については、継続して事業展開していきますが改正介護保険法の施行等、高齢者介護をめぐる諸情勢が本事業の原型を立ち上げた時と大幅に変わっているため、新たな位置づけを行うことにしました。

なお、県薬剤師会と各支部が行政や各住民団体等から依頼を受ける各種講演会や講座の受付ならびに派遣システムが十分整備されてこなかった点が委員会で問題となり、「岩手県薬剤師会講演実施要綱」を作成して対応することにしました。

健康づくりは健康増進法にも規定された国の施策ですが、その担い手としての薬剤師の役割はたいへん大きいものがあります。

しかし平日に住民健康講座のようなものを依頼されてもなかなか仕事の関係で受けられないのが実情です。

依頼者にも薬剤師側の状況を理解していただきながら、一方各支部単位で講師を担える人材を増やしていくことが課題だと考えています。

委員会では今後、このような問題解決のために検討を続ける予定です。

(記：武政文彦)

## 情報システム運営委員会

委員：○佐藤昌作、藤原邦彦、本田昭二、熊谷明知、中田義仁

情報システム運営委員会は2001年に県薬の常務だった前東先生が中心となって発足した。

当初は岩手県長寿社会振興財団の助成金を受けて運営していた背景もありホームページの内容は高齢者に多い間違っただけの思い込みによる服薬、服薬習慣、薬識などを分かりやすい例で示し正しい薬の使い方を理解してもらうため「高齢者お薬知っ得ネット」のページを作成し、お薬の正しい使い方から医薬分業、お薬手帳についてと幅広く役立つ情報の普及に努めた。

その他、休日当番薬局の紹介や保険薬局の紹介のページは処方箋で調剤をしてもらう方にとって大切な情報になっている。

ホームページへのアクセス件数は年々増加傾向にあり、まもなく10万件の大台に乗ろうとしている。近年は「会員のページ」へのアクセス件数が多く、会員への情報伝達のツールとして大切な情報源になっていると実感している。

そういう状況下で平成18年度の委員会が運営されている。

情報システム委員会の平成18年度の事業は下記のことを目標としている。

- 1) ホームページの内容充実に向け、事務局にホームページ作成のための職員を養成し内容の充実を図る。
- 2) 会員のインターネット接続率を向上させるため、インターネット接続の方法やメリットについての講習会依頼に応じる。

- 3) 支部毎にインターネットの普及活動を促進するために担当者の養成をお願いし、支部内での情報交換に役立てるとともに、会員ページにある支部情報の充実を図る。
- 4) 会員ページの中に「病院勤務薬剤師のコーナー」を新設し、病院関係の情報入手をスムーズにすることで、薬・薬連携を円滑にする。
- 5) 情報委員会の会議や連絡は、Web上で行う。

インターネットは今や情報化社会の中心にある。県薬会員への情報提供のためだけでなく、DEM事業や各種アンケートの回収に活用する機

会も増えてきている。双方向の情報交換が低コストでスピーディーに行える。

また、巷にあふれている情報に振り回されず自分にとって必要な情報を探すのにも威力を発揮するなどメリットを上げれば限がない。

今後も情報システム委員会では会員薬剤師が相互に情報交換ができ、会員の連携強化に繋がるようなホームページの作成、情報システムの構築に取り組んでいきますので会員からのご意見ご指導をよろしくお願いいたします。

(記：佐藤昌作)

## 広 報 委 員 会

委員：○武政文彦、齊藤明、藤原邦彦、村井 玲、高林江美

会員全員を対象に発行されている「県薬だより」と保険薬局と医療機関対象に発行されている「いわて薬事情報」の統一を図るために当初設立された委員会ですが、新広報誌が発刊されたあとは、その全体の発行方針や県薬剤師会としての会員はもとより県民への広報活動の方針を検討するのが任務となります。

平成18年度は、両広報誌の統一を進めるため

に必要なさまざまな課題を協議するため3回の委員会を開催しました。

その経緯については「広報誌統一について」(P2)をご覧ください。ご理解いただけるものと存じます。

広報誌は今後、高林編集委員会委員長のもとに奇数月(5, 7, 9, 11, 1, 3月)に発行される予定です。

(記：武政文彦)

写真1 「県薬だより」



註：年5回発行されていた会員向け広報誌。

写真2 「いわて薬事情報」



註：年6回奇数月発行され、県内医療機関、保険薬局、関係機関等に配布されていた情報誌。

## 検査センター建設準備委員会

委員：○宮手義和、四倉雄二、西野 豊、齊藤明、  
藤原純榮、山本裕明

岩手県薬剤師会営医薬品衛生検査センターは昭和48年に会員拠出金や県・市などを元に盛岡市肴町に開設されました。その後の業務拡大に伴い昭和53年に現在地の上堂へ移転し現在に至っております。現在の建物で業務を開始した当時は最新鋭の機器、設備、良い環境で検査を行ってまいりました。また、会運営・財政面からは当時から現在まで多大な貢献をしていることは皆様ご存知のとおりです。今でも検査精度についてはどこにも負けない状況にあります。建物環境については検査機器の発達や検査法の変更などにより建設当

時には想像もできなかったほど手狭かつ不便な状態となっておりますことから、前会長の時代に新センターの建設準備委員会を発足し計画立案に入りました。昨年、委員の交代により現在の委員構成となり、衛生環境検査業界の現状を再検討しつつ新センター建設へ向け協議しているところです。先日の厚生労働省東北厚生局による立ち入り調査においても環境面、検査機器等について多々指摘を受けており、新センターの建設が強く望まれるところであります。会員の皆様のご協力を得ながら迅速かつ確実な審議を行い新センター建設の意見をまとめ上げるのが本委員会の役目と考えております。

(記：宮手義和)

## 非常時・災害対策委員会

委員：齊藤 明、富山道彦、畑澤昌美、田村満博  
中田義仁、本田昭二

本年度は地震も豪雪もない平穏な年でありました。非常時・災害対策委員会が目立たないことは良い年であったという証明にもなります。とはいえ「災害は忘れた頃ころにくる」という戒めから例年通り①マニュアルの見直し②研修会③防災の日演習、他を行いました。

本年度の非常時災害対策委員会活動を時系列に報告いたします。

### 【1】 6月2日

新メンバーによる第1回委員会が開催されました。

担当副会長：大谷道男

委員長：齊藤 明

委員：富山道彦、畑澤昌美、田村満博、  
中田義仁

「盛岡赤十字病院薬剤部の梅村先生を招待して、中越地震のボランティア活動の実際を聞く」

### 【2】 6月6日

ジャワ島中部地震災害救援募金活動について(平成18年6月6日～)

ご存知のとおり、5月27日にインドネシアジャワ島中部でマグニチュード6.2の地震が発生しました。岩手県薬剤師会はこの地震による被災者に対し募金活動を実施いたしました。

各薬局では、県薬からFAXしたステッカーを

参考に、店頭で募金箱を設置し、患者さんあるいはお客様に募金をお願いしていただきました。

集まった募金につきましては、当会でとりまとめ、日本赤十字社へ送金しました。

(141薬局 559,406円の募金が集まりました。ご協力ありがとうございました)

### 【3】 7月31日

いわて薬事情報(平成18年7月31日発行)に非常時災害対策委員会のこれまでの活動を掲載しました。(岩手県薬剤師会のネーム入りベスト、非常時災害とお薬手帳ポスター、他紹介記事、詳細はvol. 23-4号参照)

### 【4】 8月10日

アマチュア無線従事者講習会案内

講師：中村、畑澤先生 8月27日、9月3日  
(県薬だより8月10日号 参照)

### 【5】 7月29日

第2回 災害ボランティア研修会 開催日7月29日(土)共催中止

(岩手県病院薬剤師会と共催を予定していたが病薬の単独開催)

「中越地震時の糖尿病患者の治療実態」

厚生連 長岡中央総合病院 薬剤部

薬剤師 片岡 歩 先生

講演会場所：岩手医科大学60周年記念館

8階 研修室

対象：ボランティア登録者、支部長、役員、

まだボランティア登録されていない方  
「藤井基之さんの県内キャラバンの日とバッテイングのため共催中止」

【6】8月2日



第2回委員会開催

内容①「防災の日」演習の打ち合わせ②非常時災害対策マニュアル・連絡網の見直し③他

【7】9月1日

防災の日演習

内容：釜石支部で津波による被害によりボランティア薬剤師の派遣要請（想定）で電子メール、FAXによる連絡の確認（対象：三役・支部長）

【8】9月16日

第3回役員・支部長合同会議で改訂非常時災害対策マニュアル・新連絡網、「防災の日」、演習の結果報告

【9】9月24日

保険薬局部会研修会講演に「災害ボランティア薬剤師研修会」を組入れる

「災害救護と薬剤師の関わりについて」（中越地震災害救護に参加した経験から）

講師：盛岡赤十字病院 鈴木弘文先生

【10】11月16日

岩手県薬剤師会ホームページに【改訂・非常時災害対策マニュアル】の更新



【写真は災害ボランティア薬剤師研修会講師鈴木先生のスライドから】



【11】1月20日

第5回 役員・支部長合同会議で平成19年（2007年）1月17日発行「薬局・薬剤師の災害対策マニュアル……災害時の救援活動と防災対策に関する指針……」（日本薬剤師会 編）を各支部長に配布した。各市町村の地域防災計画への参画や、岩手県医療計画見直しの検討において活用するようお願いした。

また、各支部に対して、平時の防災対策や災害時の対応等について年1回程度の研修を行うよう要請した。

（記：齊藤 明）

## 調 剤 過 誤 対 策 委 員 会

委員：○渡邊 誠、高橋美枝子、富山道彦、  
佐藤光芳、金野良則、本田昭二

本委員会は2月末までに5回ほど会議を持っております。一番遠方の金野先生にはいつも夜陰を駆けて来ていただいており頭の下がる思いであります。

今年度も調剤過誤事例集（平成17年版）を保険薬局部会の応援を得て無事発刊することができま

した。事例集を見てお分かりのとおり、17年1月～12月の年間アクシデント件数は47件、インシデント件数は166件でした。特に大きく目立った事象として同類薬品における過誤が繰り返し発生したことが上げられます。この反省からより視覚に訴える手段として標語やポスターによる啓蒙を取り入れました。造語ではありますが、これをRQMニュース（Risk&Quality Management）と命名し、県薬ホームページに掲載いたしました。各

薬局にてダウンロードし、調剤室の見やすい場所に掲示して注意喚起につとめて下さい。第1回の注意薬品はワーファリンとプレドニンです。くれぐれも取り扱いにご注意ください。

委員会では、四半期毎に分析と対策を講じておりますが、アクシデント事例の記載不備や漏れが多く、せっかくご報告いただいたのに十分に活用できない状況があります。趣旨をご理解の上ご協力をお願いいたします。

18年の状況を以下にまとめます。

平成18年1月～3月

◎インシデント事例：32事例

◎アクシデント事例：8事例

平成18年4月～6月

◎インシデント事例：30事例

◎アクシデント事例：14事例

平成18年7月～9月

◎インシデント事例：38事例

◎アクシデント事例：15事例

平成18年10月～12月

◎インシデント事例：43事例

◎アクシデント事例：12事例

(記：渡邊 誠)

## アンチドーピング委員会

委員：○宮手義和、佐藤昌作、本田昭二、  
熊谷明知、藤原純榮

プロ、アマいずれのスポーツ競技においても薬物を使用しての勝利すなわちドーピングは、スポーツマンシップの精神に反するのみならず選手の健康を害すること、せっかく努力して築き上げた記録も取り消しとなり、名誉も剥奪されることも皆さんご存知のとおりです。これまでドーピングといえばオリンピック選手、プロ選手など超一流選手だけのことと思われておりましたが、現在では国体など身近な競技会でもドーピング検査が行われるようになりました。確かに現在は医薬品と食品の境界がはっきりしない時代となり、自分ではドーピングを意識しないままスポーツ競技に不適

当な物質を摂取しているケースもあると報告されています。このような観点から日本薬剤師会では医薬品の適正使用といった観点を含めアンチドーピング委員会を立ち上げ、国体が開催される県を中心として啓蒙活動を開始いたしました。ちょうどその時期に岩手においても安代での冬季国体スキー大会が開催されたことから、アンチドーピング委員会として研修会の開催やポスターの作成などアンチドーピング啓発活動を行いました。その後大きな活動は行っておりませんが、今後は啓蒙活動の年齢を小学生程度まで広げ、スポーツ少年団活動とサプリメントの摂取といったような問題も取り扱っていきたいと思っております。

(記：宮手義和)

## 薬乱防止啓発促進委員会

委員：○宮手義和、畑澤昌美、本田昭二、  
高林江美、亀卦川真知子

岩手県は県薬剤師会の提案を取り入れ児童・生徒に対する薬物乱用防止の啓発教育を全国に先駆け最も早くから取り組んだ県のひとつであり、昭和59年から県薬剤師会が主体機関となって始まりました。当初は高校生を対象とした啓発活動で、学校を訪問しスライドや映画を用いた講習会を行っておりました。その後、パネル展示なども加わり平成4年までに県内全高校で少なくとも数回は実施されました。その後薬物乱用の低年齢化に伴い対象を中学生や小学生にまで広げ、現在はDrug Abuse Resistance Promotion (DARP：ダープ)

プロジェクトという形に発展し、教育関係者、警察、薬剤師会などが協力し啓発活動を行っております。県薬の薬乱防止啓発促進委員会は昭和59年の当時から研修・講演実施校選定や派遣講師の調整、薬物乱用に関する講習会の開催や講演講師に対する授業方法の研修などを行ってきました。また、県内各地における一般市民への薬物乱用防止にかかわる活動に対しても講師派遣など積極的支援を行っております。子供たちを薬物乱用から守るため、当委員会はこれまで同様、研修会、講習会、講演会の開催をはじめ医薬品の適正使用といった面からの薬乱防止活動を継続していきます。

(記：宮手義和)

## 部会の動き

### 保険薬局部会から

幹事：○畑澤博巳、高砂子修作、西野 豊、  
四倉暁子、佐藤昌作、本田昭二、  
熊谷明知、佐藤香紀、佐々木啓之

#### 1. 在宅医療廃棄物について

昨年末の岩手県医師会との会合において、今後医師会が在宅医療廃棄物の回収に力を注いでいくので薬剤師会も協力してほしい旨の要請がありました。

岩手県薬剤師会ではすでに保険薬局研修会などで各薬局における糖尿病用自己注射針など在宅医療廃棄物の回収方法などについて通知してきましたが、今後一層患者からの要請が高まる傾向になると思われますので地域の医療機関や医師会などと連携を取り積極的な回収活動にご協力をお願いします。

#### 2. 保険薬局における3万円以上の領収証の印紙について

保険薬局研修会でも話しましたが、本件に対する質問が多いので確認の意味で再掲いたします。

通常医師の処方せんに基づく調剤に関しては非課税でありますので個人薬局の薬剤師が発行する領収証には印紙の必要がありません。しかし法人である薬局は営利法人と位置づけられているため、医師の処方せんに基づく調剤業務であっても課税対象となり印紙が必要になります。

なお、同じ法人であっても医療法人は非課税扱いとなっていることから印紙の必要はなく、その結果開業医を含めほとんどの医療機関では印紙は必要ないことになっております。

- |         |                  |
|---------|------------------|
| ①公益法人薬局 | ：調剤、一般販売とも印紙不要   |
| ②法人薬局   | ：調剤、一般販売とも印紙必要   |
| ③個人薬局   | ：調剤印紙不要、一般販売印紙必要 |

#### 3. 岩手県による個別指導について

前年度の個別指導に比べ、疑義照会の不十分な例についてより厳しく指摘されていると感じました。

- ①添付文書の用法・用量を逸脱した処方について  
モーラステープ1日1回（処方1日1-2回）  
ベイスン1日3回（処方1日2回）  
アトラントクリーム1日1回（処方1-2回）  
ボンアルファハイ1日1回（処方1-2回）
- ②明らかな倍量処方  
ハルシオン1回2錠14日（他の薬剤28日）
- ③高単位があるのに低単位を複数処方している  
コメリアン100mg3錠（処方50mg6錠）

写真1：県立中央病院FAXコーナー  
（冬用制服にて）



写真2：岩手医大病院FAXコーナー  
（夏用制服にて）



# 支部の動き

## 盛岡支部

盛岡支部では、県民や市民に対しては、県民薬健康講座「みんなの薬の学校」、薬剤師の知恵袋講座「おくすり・たべもの健康メニュー」、禁煙サポート事業などを、薬剤師会会員に対しては研修会や勉強会を計画して実行してまいりました。今回の報告では、研修会の開催状況や内容等の概要について報告したいと思います。盛岡支部では、医学薬学の新しい知識や国の施策の方向性を理解するために多くの会員が参加でき、さらに研修単位を取得できることを目標に研修会等を企画・開催してきました。研修会の開催は、表に示すように現在までに14回開催され、多くの会員が参加しています。また、写真には第12回の研修会において日本薬剤師会専務理事石井甲一先生の講演の様子を示しました。今後も、会員各位の参加意欲が湧くような研修会を企画・実行していきたいと考えています。

(記：蠣崎 淳)



◆ 平成18年度 盛岡薬剤師会研修会			
開催日	研修内容	講師	開催場所・時間
18.5.14	第1回研修会(総会特別講演) 「OTC薬が変わる～その時薬剤師は」 参加者 164名	武政文彦 先生 (東和薬局)	アイーナいわて県民情報交流センター 16:40～18:25 (1単位)
7. 1	第2回研修会 「禁煙サポート～薬剤師による禁煙指導について」 参加者 37名	小栗重統 先生 (岩手医科大学公衆衛生学講座)	岩手県薬剤師会館 17:35～19:35 (1単位)
7. 8	第3回研修会 「保険薬局の現況－調剤報酬改定の諸問題」 参加者 128名	畑澤博巳 先生 (岩手県薬剤師会副会長)	岩手医科大学循環器医療センター 16:00～18:10 (1単位)
7.21	第4回研修会(第2回岩手高脂血症研究会) 「メタボリックシンドロームの源流をさぐる」 参加者 91名	鳥袋充生 先生 (琉球大学第二内科)	メトロポリタン盛岡本館 18:50～20:30 (1単位)
7.22	第5回研修会(第3回岩手頭痛医療推進) 「頭痛診療ズームアップ」 参加者 62名	間中信也 先生 (間中病院)	盛岡グランドホテル 19:00～20:55 (1単位)
8.22	第6回研修会 「前立腺肥大症と過活動膀胱」 参加者 87名	赤坂俊幸 先生 (赤坂病院)	アイーナいわて県民情報交流センター 18:30～20:30 (1単位)
8.25	第7回研修会 「虚血性心疾患に対するスタチン治療の展望」 参加者 95名	宮内克己 先生 (順天堂大学医学部循環器内科)	メトロポリタン盛岡NEW WING 18:40～20:10 (1単位)
9.26	第8回研修会 「日本人の最適な高脂血症管理 ～MEGA Studyの教えるところ～」 参加者 79名	佐藤 譲 先生 (岩手医科大学糖尿病代謝内科)	アイーナいわて県民情報交流センター 19:00～20:30 (1単位)
10.13	第9回研修会「新しい創傷治療」 参加者 44名	夏井 陸 先生 (慈泉会相愛病院)	岩手県医師会館19:00～20:30 (1単位)
11.15	第10回研修会「医療事故防止のための留意事項」 参加者 44名	後 信 先生 (日本医療機能評価機構)	岩手県医師会館16:00～20:00 (1単位)
11.29	第11回研修会「接遇 顧客満足を考える」 参加者 59名	高橋 潔 先生 (7777-7777(株)学術部)	アイーナいわて県民情報交流センター 19:00～20:30 (1単位)
12. 2	第12回研修会「医療法改正とこれからの薬剤師」 参加者 92名	石井 甲一 先生 (日本薬剤師会専務理事)	ホテルニューカーリーナ 15:30～17:10 (1単位)
19.1.27	第13回研修会「1型糖尿病の臨床」 参加者 34名	高橋 和真 先生 (岩手医科大学)	ブラザおでって 13:00～16:10 (2単位)
19.2.15	第14回研修会「関節リウマチ診療の現状」 参加者 57名	千葉 実行 先生 (国立病院機構盛岡病院)	アイーナいわて県民情報交流センター 19:00～20:30 (1単位)

## 花 巻 支 部

### 「花巻市主催 第1回健康福祉まつり参加報告」

去る平成18年10月9日に花巻市総合体育館でおこなわれました第1回健康福祉まつりは、お天気にも恵まれ、多くの市民の方が来場されました。薬剤師会では、第2アリーナに設置された一角に薬の相談コーナーを設け、薬に関する相談をお受けしました。

相談を受けられた方の半数近くはコレステロールに関するもので市の検診で高いといわれるが、受診したほうがよいのだろうか・・・、どんな食事をとったら下がるのか、以前薬をのんでいたが、足が痛くなり中止となったが、コレステロールは高いんだが・・・等々。また、「病院にかかっていて薬をもらっているが、いつも行く薬局とはなれあいになってなんだか聞きづらくてさ。」という声も聞かれました。薬剤師の先生方は一つ一つ丁寧に指導されておりました。相談内容から、普段聞いてみたかったことをこの機会にという感じがあり健康福祉まつりの意味を果たせたように思うと同時に、もっと薬局の投薬口で待合室で気軽にお声をかけていただければ・・・とも思い、「納得されるまで、薬剤師に話を聞いてくださいね。」とお話しました。

アンケート調査では150人もの方にお話を伺うことができました。



### 「保険薬局部会研修会報告」

平成18年11月15日、花巻市生涯学園都市会館において、保険薬局部会研修会がおこなわれました。今回は万有製薬 学術情報グループの豊田広基先生をお招きして、高血圧治療の現状と、新薬のプレミネント錠について講演していただきました。プレミネント錠は、ロサルタンカリウムと、少量のヒドロクロチアジドを組み合わせた日本初の合剤で、降圧降下はもちろんのこと、2種類の薬剤を1錠にすることで、服薬コンプライアンスの向上も期待できます。降圧薬というと、日本ではCa拮抗薬がよく使われていますが、先生のお話では、最近は利尿薬が見直されてきているそうです。国民医療費の増大が問題となっているわが国において、利尿薬は比較的薬価も安く、これからの高血圧治療に大きく貢献できるのではないのでしょうか。

(記：高橋 光)

## 北 上 支 部

北上支部の平成18年度の活動の中から、今年2月、小中学生に配布した「禁煙啓蒙パンフレット “どうしてタバコを吸ってはいけないの？”」についてご報告いたします。このパンフレットは北上医歯薬懇談会が平成14年から17年までの4年間、小学6年生と中学3年生を対象に実施した禁煙ア

ンケート調査などを参考に作成したものです。北上医師薬懇談会とは、医師会・歯科医師会・薬剤師会それぞれが独自に医療に関わってきた活動を、三師会が連携、強調することにより、さらに地域医療の向上に貢献できないものかと考え設立した会です。その中で薬物乱用の「入門薬物」と言わ

れるタバコについて、子供たちが今どのような環境にあるのか把握する必要があるということで、アンケート調査をすることになりました。

- ①北上市内の小・中学生の喫煙状況を把握し、禁煙指導に活かす。
- ②アンケートを通じて、喫煙への注意喚起を行い、タバコの害・危険性について啓発する。
- ③アンケートの結果を健康いわて21プランのなかの「未成年の喫煙率の減少、目標値0%」の早期実現に役立てる。
- ④アンケートを「防煙」に役立てる。
- ⑤“20才未満の喫煙はだめ”という法律を確認させ、守らせる。

以上の5項目を目的に平成14年から4年間に亘り調査しました。つまり平成14年に小学6年生だった児童が、平成17年には中学3年生として二度目のアンケートに答えることになり、比較することができます。その結果、タバコの害・危険性について知っている項目の割合がかなり増えていました。またこの4年間で子供たちの家庭の喫煙者の割合が73%から64%と9ポイントも下がっていました。そうなんです、子供たちのアンケートで家族の喫煙に対する考えも変わったということなのです。

またこの禁煙アンケート調査の途中経過を教育委員会や各学校に報告したところ大きな反響がありました。この報告を受け、教育委員会は素早く対応し、平成17年10月より北上市内の公立幼稚園・

保育園、小、中学校での敷地内全面禁煙を実施しました。

話は逸れましたが、このアンケートをもとに、今年度は先に述べた北上医師薬懇談会独自の“どうしてタバコを吸ってはいけないの？”というパンフレットを作成、配布しました。来年度以降もこのパンフレットを利用した講演会を開催するなど、引き続き禁煙指導・教育を進めてまいりたいと考えております。

また、医師会、歯科医師会との連携をさらに深めて、喫煙問題に限らず地域医療の向上に貢献して行きたいと思っています。

(記：高橋 稔)



## 奥 州 支 部

平成18年度は6月29日に臨時総会を開催し、五項目の活動方針が承認されスタートしました。結果は後述(抜粋)の内容のようになりました

今年はスタートした時点で会員の皆様には以下をお願いをし活動方針の最初に掲げました "自治体・地域社会との連携強化をはかることにより薬剤師の社会的認知度を高める"この方針を一人でも多くの会員の先生方にご理解を頂き薬剤師会の催した身近な会に参画をお願いしました。一人で活動するより二人三人、より多くの人の参加が組織の力になります。数は力になります。そんななか少しずつ若い先生の参加が積極的に見られたのではないかと思います。

それは今後の予定を含め6回の研修会への参加人数研修会での質問等に見られました。

第2回に実施した「はじめての学校薬剤師・・・」では多くの先生に学校薬剤師になって地域の中に

研修会 他	6月29日	ユリーフ・クラブモックス
	8月22日	はじめての学校薬剤師
	9月21日	薬剤師の反省
	1月11日	点眼薬の開発と服薬指導
	11月21日	おくすり・たべもの普及事業
(予定)	3月22日	パーキンソン病の病態と治療
	11月9日	病薬中部地区：心療内科とは
	2月23日	同上：褥瘡治療薬の使い方
	9月23日	水沢健康まつりおくすり相談コーナー
学校薬剤師活動		薬物乱用防止啓発講座
		前沢高等学校他18件
地域健康講座		胆沢地区他6件

入ってほしいという願いが込められていました。これから活かされてくると信じております。秋には「水沢健康祭り」への参加、約200名市民とお話することができました。今後も多くの先生方の参加協力をお願いいたします。

このようにして今年度、保険薬局部会、学校薬

剤師部会と少しずつ動いてきました。

最後になりましたが松岡茂樹先生の薬事功労者厚生労働大臣表彰と佐藤明先生の厚生労働大臣感謝状受賞は奥州支部にとって大変名誉な事であり今後への励みになりました。

(記：及川康憲)

## 一 関 支 部

今年度当支部の活動は市町村合併に伴う旧一関支部と旧東磐井支部との組織合体の作業をもって始まりました。

両支部役員による数度の準備会をへて、各保険薬局部会、学校薬剤師会等もそれぞれ役員会、解散総会、新体制による新年度総会等々十数回の会合を持ち、ようやく本命たる新一関薬剤師会総会を5月24日に終えた時点で各役員はすでに虚脱状態。

これに加えて、移転した県立磐井・南光病院の新施設による院外処方箋発行、それに伴う新設薬局への対応が重なり、おそらくは支部始まって以来の超多忙を極めた年となりました。

更に「一関在宅緩和支援ネットワーク」の設立が決定され、3月24日には設立総会が開催される運びになりました。

以上が当支部における今年のスペシャル・メニューといったところでしたが、恒例の行事も各担当役員を中心に進められました。

「薬の正しいのみ方講座」は今年も計8回。市主催の保健士さんによる血圧測定等の健康相談とタイアップし、各地域の集会場で20～40名の市民に集まってもらっての出前講演ですが、原稿の棒読みでは話に集中してもらえない為、ギャグを折り込んで笑いをとりながらといった考慮も必要、だいたい笑い声が多い時は成功した「高座」となります。「円薬」とでも芸名を名のりましょ

うかね。

この2月25日には市主催の「健康まつり」に共催、体脂肪測定には長蛇の列ができ、今年は150人程度の対応に大わらわでした。

毎年この日になると決まって「都合が悪く」なる会員の方、来年は参加して下さいヨ。

研修会は計6回開催。遠方の旧東磐井の会員さんはなかなか参加できないとの事なので、今回はバスをたてて千厩会場まで出向いていく事になっています。

さて合併をへて会員150名を数える大所帯になった当支部ですが、中身の方が「骨粗鬆症」状態にならないように密度を高めていきたいと考えております。

(記：関 俊昭)



## 気 仙 支 部

気仙支部では、保険薬局部会（医薬分業対策委員会）、調剤過誤対策委員会、生涯教育研修委員会、高齢者福祉委員会と職種の隔たりなく各委員会が活発に活動を行っております。中でも、生涯教育研修委員会では「気仙薬剤師会学術講演会」と称して毎年一回著名な講師を招き講演会を行っております。本年は、日本大学講師の井手口直子先生をお招きし「薬剤師のコミュニケーション」

についてご講演を賜りました。気仙内外から65名が参加しましたが、その中では3名ずつに分かれてのロールプレイ演習が行われ、非常に有意義な研修となりました。

また、保険薬局部会では毎月1回の研修会を開催しておりますが、今年度は初めて「SGD（スモールグループディスカッション）」を企画しました。第1回「SGDとは?」、第2回「薬学教

育6年制における問題点」と約20名の参加者が小グループに分かれて普段とは違う「意見交換」が活発に行われました。

三師会のコミュニケーションとしては、年1回の麻雀大会、医師会主催学術講演会後の懇親会、さらに2年前からは毎年医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会合同の新年会が行われております。3回目となる今年の新年会は歯科医師会の当番で医師22名、歯科医師16名、薬剤師21名の約60名が参加して行われました。各会長が登壇して代表の挨拶をしたのですが、私は挨拶の中で「これからの地域医療は医・歯・薬の三本の矢ががっちりスクラムを組み、連携を密にしていかなければならない。それにはこのような三師会の先生方と交流する事が最も大切だ」と強調いたしました。さて、来年は薬剤師会の当番です。どのような趣向を凝らすか今から頭を悩ませております。

今後はあらゆる場面でコミュニケーションが大事になってきます。三師会は元より、地域の保健・医療・福祉の各方面の方々、そして他支部の先生方と協調し、社会のニーズに応えられる薬剤師会を目指したいと思います。

(記：金野 亨)



## 遠 野 支 部

平成17年10月1日に旧遠野市と旧宮守村が合併し、新しい遠野市としてスタートしました。

新遠野市は、総面積が825.62km<sup>2</sup>で冷涼な気候と豊かな自然環境を生かした農林業が盛んなまちです。

特に、ビールの原料のホップは生産量日本で、ラベルに産地が明記され、あのシブイ演技で人気の俳優・佐藤浩市さんがテレビコマーシャルしているほどです。また、近年の健康食ブームで低コレステロール食肉として注目されているジンギスカンの消費量は日本一といわれています。

さらに、四季が織り成す豊かで美しい広大な自然は、全国の多くの人々に親しまれ、『遠野物語』に代表される歴史や文化を生かしたグリーン・ツーリズム(遠野ツーリズム)も活発に行われています。

しかし、人口減少や少子高齢化の問題などを抱え、今後は、定住人口や交流人口を増やすとともに、子どもを産みやすく育てやすい環境づくりや増加する高齢者が充実した生活が営めるよう、健康づくり、医療、福祉等の更なる充実が求められています。

遠野支部では、そのような新遠野市の状況に、少しでもお役に立てればと、ささやかながら頑張っています。

学校薬剤師として、遠野市学校保健会の各種会議に参加したり、高齢者教室「鍋城大学」で約80名の皆さんに「薬との付き合い方」というテーマで講義、さらには地元ケーブルテレビに出演し、遠野テレビ情報番組・健康情報館で「薬の飲み方について」をお話しするなど、微力ながら市民の健康と正しい薬の知識の普及のために活動しています。

「No pain, no gain」これは「痛みなくしては何も得られない」、つまり「良薬口に苦し」と訳される英語の格言で、最近では、ヤクルトから米大リーグのデビルレイズへ移籍した岩村選手が入団会見で披露した言葉です。

日本でもアメリカでも薬に対する認識は同様なようです。私たち遠野支部も、痛み=努力を惜しまず、保険薬局と病院薬剤師との「薬・薬連携」をはじめ、医師会、歯科医師会との三師会の勉強会を通じた連携のほか、市民の皆さんへの薬と健康に関する情報提供などに積極的に取り組んでいこうと思っています。

(記：小原幸恵)

## 釜 石 支 部

5月に入ったある日、突然それはやって来ました。事前に薬剤師会の理事から連絡は有ったものの、支部長一年生の私には年間行事としてまだ把握出来ておりませんでした。

私「えっ歯の衛生週間？、そう言えば毎年あったね・・・」

N先生「その事前協議が来週あるので、何人か参加しなければなりませんよ。」

私は急遽、事務局を勤めてもらっているO先生に連絡を取りました。

私「O先生、去年は何をしましたっけ？」

O先生「去年の資料を持って行きますので、待っていて下さい。」

資料を見ると、6月の第1土曜日に市民文化会館で無料の歯科検診や、歯科相談、歯科衛生士の口腔内検診、歯科技工士会の実技演習などがありました。

さらに、小学生が作成したポスターや標語の展示、8020運動の表彰、岩手歯科大学助教授の講演会など盛り沢山です。

私「薬剤師会は確か、骨密度の測定をしたのではなかったですか？」

O先生「そうですね、ここ数年骨密度の測定ですね。とりあえず今回もその企画を持って行きましょう」

実はその時点で私は、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）と市役所などが共催する「釜石健康のつどい」と混同しておりまして、「健康のつどい」での骨密度の測定は大変評判が良く、一台の機械では足りない位長蛇の列が出来たのでした。

・・・骨密度の測定でも良いか・・・

しかし、機械の借り出しのついて、メーカーの方から言われていた事もありました。

メ「機械の貸し出しは、買っていただく事を前提としたデモで有りますので、そう度々お貸しする訳には・・・とりあえず、見積もりを用意しましたので見ておいて下さい。」

私「うわっ・・・250まんえん・・・」

とてもとても年に1～2回のイベントのために買うわけにはいきせん。そんな時に事務局のM先生が、

M先生「たしか、国保で色々な健康機材を貸し出

しているようです。」

私「何、とりあえず調べて、骨密度測定器があれば押さえてください。」

翌日、早速確保したとの連絡が入りました。

私は安堵しながら歯科医師会との事前協議に臨みました。もちろん前述のN、O、M先生も一緒です。ところが歯科医師会の会議の中で、自分が「歯の衛生週間」と「健康の集い」を混同している事に、ジワジワと気づき始めていました。会議のさなか、歯科医師会のS先生から「薬剤師会さんは、今年は何の様な催し物を用意してくれますか？」

私「(えっへっへ) 例年通り骨密度の測定を行いたいと思います」

歯S先生「そうですね、スペースはどれ位必要ですか？」

私「そうですね・・・テーブル3本とコンパネ5枚、椅子5～6個有れば十分です」

歯の衛生週間の場合は、8020運動のために年輩の方も見えますが、それ以上に小学生やその父母が多数ご来場されます。そのために骨密度はいま一つ人気が無いのです。

当日、少し早めに現場に入った私は、もう一人事務局をしてもらっているK先生と設営の準備をしながら話をしました。

私「実は健康～と混同していたよ・・・」

K先生「えっそれはどの様な・・・？」

私「こうで、ああでこの様で・・・」

K先生「・・・」

他のブースは結構人気なのに、薬剤師会は盛り上がり欠けているようです。

結局当日に忙しいところを手伝いに来てもらった、薬剤師会の会員約10名は手持ちぶたさであったと思います。

・・・皆さんごめんね・・・

歯科医師会のE会長は

「森田さん、どうだった？」

私「はあー思った程では無かったです。」

にっこり笑ったE会長「来年もたのむね・・・」

・・・う～む、来年はもう少し考えてやらねば・・・夕日に誓う一年生支部長であった。

(記：森田圭一)

## 宮 古 支 部

先年は当支部創立50周年と銘うって畏友佐谷日葉前会長を宮古市まで招じるなど、大きなイベントを行うなどしたので、今年度は縮小をと考えたが19年2月の時点で生涯教育研修会19回目を数え、

年度内は20回超の予定となる。

今年度も会員の資質向上は重要なので、従来の宮古病院での医療懇話会は薬剤科の協力と院内各医師の好意ある支援にて続行、参加者も毎回多人

数である。毎月の地区医師会主催の講演会にも積極的に参加、加えて東洋医学会岩手支部会員による漢方医学概論は古方・後世方と中医学と幅広く講ぜられ漢方処方服薬指導にも有用であり多くの参加者も居られるので講師は予定を延長し、19年度にも開催の意向をお示し下さっております。又、中央会の補助事業の一環として、仙台市の医療研からの講師からは、行政面、話題のジェネリック、及び米国の薬局事情等、内外の話題も提供され好評との事で19年度も継続の予定で申請中である。

医療制度改革は、国・県のプログラム等が予定され地域ケアの整備構想指針、スケジュールも示されて居るが行政でも沿岸広域振興、地域の医療環境確保も論じられつつある事から、気仙、釜石、宮古の各支部の役員交流も再開し県薬副会長による薬薬連携等についても研修を行った。年末には県薬会長及び副会長を講師として、日薬、県薬の現状と今後の方策について又、藤井選挙の県幹事

長より、その重要性和拡充について講演をいただいた。会場には50余名が参加大変盛り上がった。改めて謝意を表します。

明けて、19年1月には地区三師会の会合が和やかに行われ当番の医師会長より一層の緊密交流との挨拶もあり会員の宮古市長、宮古保健所長も参加されたが次年度は当薬剤師会支部が当番なので有意義に行事をすると思っている。平成19年度は法制度改革にむけ薬局の医療提供施設並びに機能評価が具体化して来る。更にヘルスケア、OTCの拡充は地域住民の為にも必要な事で各位の生活基盤の確保を講じる為のOTC研修と商材開発、クラスター形成も考慮中。近未来に必須の合併、協業、新たな地域薬局のグランドデザインをも意図しながら各位のご支援ご指導を願いながら日々地道な努力を重ねて行く心算です。

(記：熊谷壮一郎)

## 久 慈 支 部

久慈薬剤師会は、本県の沿岸北部、北は洋野町から南は普代村まで（いわゆる広域久慈地区）の職場で働く、45名の薬剤師及び薬局開設者で構成されています。その活動内容の概略を以下に紹介します。

今日、薬剤師の職務の中で、その重要性が益々増大している「保険調剤」。人の命を預かる、ミス許されない仕事です。正確かつ迅速な業務の遂行のため、保険調剤薬局の薬剤師を中心に保険薬局部会を構成し、毎月一回の定例会と年6回程度の研修会を開催。医療事故（過誤）の低減、最新の薬や病気並びに治療法に係る知識の習得、保険調剤に係る法令等の理解と遵守などのテーマに取り組んでいます。

二年ほど前より、岩手県立久慈病院ならびに久慈市内の個人病院の休日の院外処方せん発行を受け、市内保険薬局の輪番による休日当番制を導入。特に、県立病院前の薬局とそれ以外の薬局の二薬局が開局することで、よりきめ細かな患者サービスを提供しております。

教育現場への貢献も我々の大切な仕事です。学校薬剤師の職務を通じ、適正な教育環境の確保に努め、児童・生徒の適正な薬物の使用を啓蒙する講演を実施する。その舵取りを担うのが、学校薬剤師部会です。各学校への薬剤師の推薦、県の学校薬剤師会や関連行政機関との連携、伝達講習など、限られた時間の中で、精力的に活動しております。

薬剤師の勉強に終わりはありません。保険調剤にとらわれず、広く薬学関連の話題に目を向け、会員に紹介していく、それが学術部会の役割です。

その性質上、開催は不定期ではありますが、全く違った方向から物事をとらえる機会があることは、とても重要なことです。アンチドーピングの話題では、日頃安易に販売していた栄養ドリンクが、時としてアスリートの資格にかかわる場合があることを知りました。我々の職務とは縁遠いと思われていた競技の世界が実は身近なものであること、そして、近い将来、我々薬剤師が積極的に取り組んでいくべき問題であることを認識させられたのです。これからの学術部会に期待するところ、大であります。

薬剤師会の運営に最も大切なのは「結束」です。総会、歓送迎会、忘年会、新年会などを催すと、普段はあまり触れ合うことの無い会員同士の親睦を図り、活発な意見交換によって、会をよりよい方向に進めていければと願っています。今後とも、会員諸氏が親睦の場に歩を進めていただけることをお願いして、本稿、結びとさせていただきます。

(内訳は、薬局関連27名、病院勤務15名、役所、施設並びに会社勤務が各1名)。

保険薬局部会は開催回数とその出席人数が多く、薬剤師会の理事全員がその構成員であることから、薬剤師会の理事会の機能を併せ持つなど、薬剤師会における中心的役割をも担っています。

常に最新の情報に耳を向け、知識を更新していかななくてはならないのです。しかし、個人の努力だけでは、偏りがあつたり、欠落が生じたりします。

(記：新淵純司)

## 二 戸 支 部

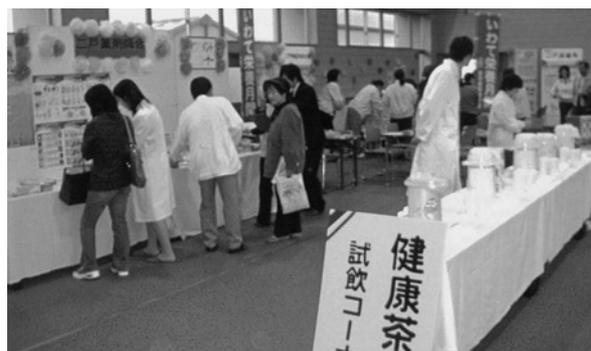
二戸薬剤師会の平成18年度の活動としては、例年行われている健康フェスティバルの参加があります。

本年度は、二戸市の合併記念行事として「NHK健康フェア」とともに開催され、「市民一人ひとりが楽しみながら健康づくりを考えよう。」を主旨のもと、「地産地消を生かした食育を」をテーマに医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ多くの団体が参加して会場を盛り上げました。あいにくの雨にもかかわらず参加者は二千人にのぼり、当日のオープニングイベントでは深山神社神楽保存会による郷土芸能や市内保育園児による「のへ版健康体操（なかよし体操）」が披露され、幼児・高齢者歯科優良表彰が行われました。フロアイベントのコーナーでは地産地消をテーマにした雑穀や若鶏等の自慢料理が展示・販売され好評でした。二戸薬剤師会では薬の相談、サプリメント、禁煙相談、健康茶試飲などのコーナーを設け、生活習慣病の予防、メタボリックシンドローム、低カロリーの料理、疾病別の食事の注意などのパンフレットを配布し、サプリメントコーナーではサプリメントアドバイザーを招き、効果的なサプリメントの摂り方など分かり易く参加者に説明して頂きました。他団体でも健康相談、口臭測定、肥満チェック、ストレスチェック、血糖値測定など様々なコーナーが設けられ、健康に関して多くの方に改めて興味と関心を持ってけたと思います。

また、「薬と健康の週間」ではカシオペアFMを通じて、「薬は安全に使いましょう～副作用について～」・「薬の上手に使い方～かかりつけ薬局・お薬手帳～」・「薬の正しい使い方～高齢者に対する使用上の注意～」の三つをテーマにして三週に渡ってラジオ放送しました。地域のラジオ局を活用し地域の方に薬剤師会として発信できたことは大変有意義なことだったと感じています。

今後もいろいろなかたちで、健康啓蒙活動、薬物乱用防止運動、学校保健活動等を通じて、一層地域に根付いた活動を行っていききたいと思います。

（記：田村宏司）



## 薬連だより

平成19年2月号

## 藤井もとゆき国会レポート

参議院議員 藤井もとゆき



### 国会活動報告2007

今年の冬は暖冬だそうですが、確かに、日中はコートが要らない日が多くなっています。東北や日本海側各地も雪が全体として少なく、スキー場などが悲鳴を上げているようです。エルニーニョの影響で、寒気が列島に入りにくくなっている、というのがテレビの天気予報士の説明です。

一方、宮崎では鳥インフルエンザの発生、私の地元の岡山でも発生してしまいました。なんとしても他地域への拡大を防がなくてはなりません。1月25日、第166回通常国会が召集されました。例年より1週間ほど遅い開会です。6月23日まで、150日間の長丁場の論戦が続きます。出鼻で、厚生労働大臣の発言が問題となってしまい、野党が国会をボイコットし、波乱の幕開けとなりましたが、何とか正常に戻ったようです。現在は、衆議院予算委員会で、平成19年度予算審議が続けられています。

(イノベーション25)

1月26日、天皇陛下をお迎えして開会式が行われ、安倍新総理の施政方針演説がありました。演説は、「美しい国、日本」の実現に向けて、「新たな国家像を描いてゆくことが私の使命である」、と始まり、次のように、私の専門分野でもある医薬品政策を含め、革新的な科学技術の推進のために、政府として支援を行ってゆく、と述べられています。

(安倍首相施政方針演説より)

「美しい国」を実現するには、その基盤として、活力に満ちた経済が不可欠です。日本が人口減少社会を迎える中で、国民が未来に夢や希望を持ち、より安心して生活できる基盤となる社会保障制度を維持するため、生産性を向上させ、成長力を強化することが必要です。今こそ、日本経済を中長期的に新たな成長の舞台に引き上げていくことが重要であり、今後5年間に取り組むべき改革の方向性を示した「日本経済の進路と戦略」を策定しました。これに基づき、私のリーダーシップの下、革新的な技術、製品、サービスなどを生み出すイノベーションと、アジアなど世界の活力をわが国に取り入れるオープンな姿勢により、成長の実感を国民が肌で感じることができるよう、新成長戦

略を力強く推し進めます。

約100年前、権威ある物理学者が、「空気より重い空飛ぶ機械は不可能である。」と断言したわずか8年後、ライト兄弟が初の有人飛行に成功しました。絶え間のないイノベーションが人類の将来の可能性を切り開き、成長の大きな言動力になります。2025年までを視野に入れた、長期の戦略指針「イノベーション25」を5月までに策定し、がんや認知症に劇的な効果を持つ医薬品の開発などの実現に向けた戦略的な支援や、各国の特許制度の共通化への取組など、具体的な政策を実行します。

昨年12月4日の参議院決算委員会で、私も、安倍首相に対し医薬品産業政策について質問いたしました。その際にも、医薬品開発研究の推進を、「イノベーション25」の柱として位置づけるとのお答えがありましたが、5月までにはまとめられる「イノベーション25」が期待されます。

(後期高齢者医療制度に関する審議)

医療制度抜本改革の柱の一つである「後期高齢者医療制度」に関する議論が、来年4月の実施に備えて進みつつあります。審議は、厚生労働省の、社会保障審議会の「後期高齢者の医療のあり方に関する特別部会」で進められています。

去る9日、自民党の社会保障制度調査会の医療委員会が開かれ、厚生労働省から、特別部会での審議状況についての説明がありました。当日は、高齢者医療の現状について、資料で説明されました。

特別部会では、新しい後期高齢者医療制度をどのようなものとするか、高齢者医療やその診療報酬体系のあり方について議論が進められています。議論の核心である診療報酬体系についての具体的な方向については、まだ進んでいないようですが、高齢者医療のあり方について、次のようなことが論点として挙げられています。

- ①複数疾患を併有しており、併せて心のケアも必要
- ②慢性的な疾患のため、その人の生活に合わせた療養を考える必要がある
- ③複数医療機関を頻回受診する傾向があり、検査や投薬が多数・重複となる傾向がある
- ④地域における療養を行えるよう、弱体化してい

る家族及び地域の介護力をサポートしていく必要がある

- ⑤患者自身が、正しく理解をして自分の治療法を選択することの重要性が高い

新しい制度は、今後の国民医療を方向付ける大変重要な制度です。鈴木俊一医療部会長からは、「新しい制度を作る場合、これまで、法律で制度の骨格を作るところまでに、政治は重点を置いてきたが、後期高齢者医療制度については、具体的にどのような制度体系とするか、内容が重要だ。

部会としての意見を、3月末までに集約してゆきたい」と、発言がありました。厚労省の特別部会も、この3月末までに、制度の骨格についての考え方をまとめ、夏以降に具体的な方向をまとめてゆくこととしているようです。

年度末までに、制度の骨格についての考え方が出され、その後は、パブリックコメントなども集めながら、議論が進められ、秋から年末には制度の全体像がまとめられるでしょう。この1年は、昨年にも増して重要な1年となることは確実です。

春もやや 景色ととのふ 月と梅 (芭蕉)

## 図書紹介

### 1. 「JPNドーピング・データベース」

判 型 B5判 250頁  
発 行 じほう  
定 価 2,100円 (税込)  
会員価格 1,890円 (税込) 送 料 500円

### 2. 「今日の治療薬 2007」

判 型 B6判 1,344頁  
発 行 南江堂  
定 価 4,830円 (税込)  
会員価格 4,350円 (税込) 送 料 525円

### 3. 「治療薬マニュアル2007」

判 型 『書籍版』B6判 2,416頁  
発 行 医学書院  
(1) 書籍版のみ、またはCD-ROM版のみ  
定 価 5,250円 (税込)  
会員価格 4,875円 (税込) 送 料 420円  
(2) 書籍版とCD-ROM版のセット  
定 価 10,500円 (税込)  
会員価格 9,555円 (税込) 送 料 420円

※『CD-ROM版』はWindows版のみであり、かつ「Windows Vista」には非対応となっています。

申込方法：書籍注文書の用紙が県薬事務局にあります。

書籍名・出版社名・部数・発送先等を記入の上、県薬事務局あてにFAXして下さい。  
折り返し、図書代金納入について連絡します。

## 職場紹介

### 盛岡赤十字病院

職員構成：薬剤師13名・助手1名・事務員1名

赤十字病院は現在全国に93病院あり、それぞれ独立採算制にて運営されており、地域医療に貢献するとともに災害救護における重要な役割を担っています。

盛岡赤十字病院は、大正9年盛岡市中央通に日本赤十字社岩手支部病院として創設され、その後、昭和62年12月に現在の盛岡市三本柳に移転しました。

最近では、平成9年6月よりオーダーリングシステムを導入し、平成15年1月には電子カルテシステムを導入しました。また、平成18年7月に日本医療機能評価機構より認定証（Ver4.0）が交付されています。

当院薬剤部では、外来調剤、入院調剤、製剤、無菌調製、抗がん剤調製、薬品管理、治験、DI、薬剤管理指導、NST、ICTなど業務が多様化しており、薬剤師としての幅広い知識と実践力が求められています。

中でも薬剤管理指導業務は、患者志向のファーマシューティカル・ケアの観点から病院薬剤師にとって重要な業務のひとつであり、医療安全の観点からもより多くの入院患者様への実施および質の向上が従来以上に求められているため、薬剤管理指導業務の効率化を図るべく平成18年6月に支援システムを導入し、業務の質を確保しながら指導件数を増加させることができました。

今年度は、各部門のさらなる発展に加え、抗がん剤調製業務の全病棟完全実施を目標に、薬剤師の職能を発揮していきたいと考えています。



### 会営・内丸薬局・ 岩手県薬剤師会くすりの情報センター

職員構成：薬剤師（常勤6名・非常勤2名）  
事務員5名

内丸薬局は社団法人岩手県薬剤師会で運営している保険調剤薬局で、岩手県高度救命救急センターの向い側に位置しています。平成6年に岩手医科大学付属病院が院外処方箋を発行するにあたり開局されました。常勤・非常勤合わせて、薬剤師8名、事務職員5名が勤務しています。

内丸薬局は、主に岩手医科大学付属病院の処方箋を応需していますが、近隣の方々もかかりつけ薬局として利用されています。また、現在も県内の保険薬局に対して、備蓄医薬品の供給などサポート的役割を続けています。2階には、くすりの情報センターがあり、専任の薬剤師が薬の相談、薬に関する啓発活動などの業務を行っています。

年々、保険調剤薬局を取り巻く状況は厳しくなっており、それらに対応すべくよりよい患者サービスを目指し職員一同業務にあたっています。今後は、薬学生実務実習の受入薬局としての環境を整えていくことが課題となっています。



**個人情報保護のため不掲載**

# 個人情報保護のため不掲載

## 会 員 数

	正 会 員	賛助会員	合 計
平成19年2月28日現在	1,564名	103名	1,667名
平成18年2月28日現在	1,539名	106名	1,645名

## 保険薬局の動き

(H19/1/2～H19/2/1)

### 新たに指定された保険薬局

支部名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
一関	H19.02.01	イオンスーパーセンター 一関店薬局	岡崎 双一	029-0131	一関市狐禅寺字石ノ瀬11番1	0191-31-6111

### 廃止した保険薬局

支部名	廃止年月日	薬局名称	開設者名	住所
北上	H18.11.30	青鈴堂薬局	佐々木 秀吾	北上市大通り四丁目4番1号

**個人情報保護のため不掲載**

**個人情報保護のため不掲載**

# 求人情報

	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
19.3.15	病院	花巻市御田屋町	県立花巻厚生病院	8:30～17:15	-	年間120日	
19.3.12	保険薬局	盛岡市向中野	みなみ薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日祝祭日、木曜	
19.2.23	保険薬局	盛岡市向中野	リーフ薬局	8:30～18:30	8:30～12:30 (水・土曜日)	日祝祭日	平日はシフト制 昼休90分 パート可
19.2.20	保険薬局	花巻市西大通り2	タカハシひかる薬局	8:30～18:00	8:30～12:30 (木・土曜日)	日祝祭日、第3土曜日	パート可
19.2.17	保険薬局	盛岡市永井	かつら薬局	8:30～18:00	9:00～15:00	日・祝祭日	4週6休
19.2.16	保険薬局等	盛岡、矢巾、水沢、一関、宮古各店	株薬王堂	9:00～18:00	9:00～15:00	週休二日制	ハート可
19.2.9	保険薬局	盛岡市内7店舗 雫石町内1店舗 大迫町内1店舗	株アオキファーマシー	9:00～18:00	9:00～13:00	日、祝祭日	週40時間勤務 パート可
19.2.1	保険薬局	神明町、緑ヶ丘、仙北町、山岸	エメラルド薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日・祝祭日	パート可
19.1.31	保険薬局等	一関市山目字泥1	マイカル一関サティ			月間10日前後	パート・嘱託可
18.12.21	病院	滝沢村大釜字吉水	栃内第二病院	8:30～17:00	8:30～12:30	日・祝祭日 4週6休	パート可
18.12.22	保険薬局	盛岡、花巻、北上、江刺各店	株ツルハ	9:00～18:00	9:00～18:00	年間110日	
18.12.22	保険薬局	盛岡市愛宕町	あたご薬局	応相談			パート
18.12.21	保険薬局	盛岡市中太田、石鳥谷、前沢、盛岡	株フロンティア	8:30～17:30	8:30～17:30	月曜のほか1日	完全週休二日制 パート可
18.12.1	保険薬局	一関市山目町	中里薬局	8:30～17:30	8:30～13:00	日、祝祭日	週休2日制
18.11.27	保険薬局	奥州市水沢区字川原小路	水沢調剤薬局	8:45～17:45	8:45～12:15	日祝祭日、隔週土曜	
18.11.15	病院	盛岡市上田松屋敷	もりおかこども病院	8:30～17:15	8:30～12:30	日祝祭日	週休2日制
18.11.13	保険薬局	北上市大通り	とちのき薬局	10:00～19:00	8:30～14:30	日祝祭日・木曜	
18.11.1	保険薬局	盛岡市名須川町	ポプラ薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日・祝祭日	
18.10.24	保険薬局	矢巾町南矢幅	みよし調剤薬局	9:00～18:30	9:00～13:30	日祝祭日	パート可
18.10.12	保険薬局	北上市上江釣子	フジ調剤薬局	9:00～18:00	9:00～14:00	日、祝祭日	パート可
18.10.10	その他	奥州市水沢区北丑沢	株ホスネットサービス	9:00～10:00			
18.10.4	保険薬局	盛岡市大通	フローレンス薬局	9:00～18:00	9:00～15:00 (土、水)	日、祝祭日	
18.9.19	保険薬局	盛岡市本宮	調剤薬局シオン	9:00～18:00	9:00～12:00 (土、水曜)	日、祝祭日	
継続	保険薬局	県内12店舗16名	日本調剤株東北支店	9:00～18:00	9:00～13:00	日祝祭日・土曜	週休2日制 パート可
継続	保険薬局	陸前高田、大東、住田、岩手各地4店舗	総合メディカル東京管理本部	8:30～18:00		土、日、祝祭日	週40時間シフト
継続	保険薬局	県内34店舗10名	ライブリー	店舗毎	店舗毎	店舗毎	

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬事務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月～金/9時～12時、13時～17時）です。なお、登録については受付日～三ヶ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



## 知っておきたい医薬用語 (25)

### ▶ 廃用症候群 (はいようしょうこうぐん)

過度の安静による二次的障害。過度の安静により、筋萎縮や骨萎縮、皮膚の萎縮や褥瘡、心拍出量の低下や起立性低血圧、肺換気障害、静脈血栓症、食欲不振や便秘、尿路結石や尿路感染症など局所症状だけでなく全身症状も来たすことがわかっている。

### ▶ 後天性血友病 (こうてんせいけつゆうびょう)

後天的に出現した自己抗体(抗第Ⅷ因子自己抗体)により出血傾向を来たす疾患を後天性血友病という。

### ▶ 蚊刺過敏症 (ぶんしがびんしょう)

蚊刺により発熱、リンパ節腫張などのアレルギー反応を発現する。重症化する場合を蚊刺アレルギーという。

### ▶ コンパートメント症候群 (コンパートメントしょうこうぐん)

筋区画症候群。四肢や体幹の筋膜に囲まれた区画内の内圧が上昇して微小循環障害が生じ、その結果筋区画内に存在している筋肉や神経が障害され、最終的には壊死に至る病態の総称。筋区画内圧が上昇する原因には、筋区画内容が縮小する場合(きつい包帯やギプス固定など)と筋区画内容が増加する場合(出血、過激な運動や挫傷など)がある。

### ▶ ラクナ梗塞 (ラクナこうそく)

ラクナとはラテン語で小さい空洞・くぼみを意味する。大脳深部、小脳または脳幹に生じた直径1.5cm以下の小梗塞をいい、わが国で最も頻度の高い脳梗塞である。

## ちょっと教えて!

## 副作用の読みと意味

**肢端紅痛症 (したんこうつうしょう)** ・ ・ 四肢末端、とくに下肢末端に疼痛、発赤、局所皮膚温の上昇などが間欠的、発作的に生ずる疾患。

**強剛 (きょうごう)** ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 硬直。

**突発的睡眠 (とつぱつてきすいみん)** ・ ・ 前兆のない突発的に現れる睡眠。

**下垂体卒中 (かすいたいそつちゅう)** ・ ・ 下垂体腺腫に出血もしくは梗塞が生じ、その容積が急速に増大することによる症候。突然の頭痛とともに視力・視野障害を来たす。

**双極性障害 (そうきょくせいしょうがい)** ・ わが国では未だにそう躁うつ病と呼ばれることが多い。

## 編集後記

岩手に初めての薬学部が開設されたこの春、これまでの「県薬だより」と「いわて薬事情報」がひとつになり、新たに岩手県薬剤師会誌「イーハトーブ」として生まれ変わりました。本会誌発行にあたり、新たに編集委員会を設置し、任命された5名の編集委員が試行錯誤を繰り返しながら、この度ようやく「準備号」を発行する運びとなりました。

本会誌では、ホットな話題や会の動きなどをお知らせしますとともに、会員相互の情報交換の場になるようにいくつかの企画を盛り込んでいます。

本会誌が会員の皆様に愛され、かつ役立つ存在となるよう、編集委員一同今後とも力を尽くしたいと思っております。

皆様には是非、忌憚のないご意見、ご要望をお寄せくださいますよう、よろしく願いいたします。

編集委員長 高林 江美

## ．．．．． お知らせ ．．．．．

リニューアルした広報誌には、会員参加のページを設けたいと考えています。会員相互のコミュニケーションが図られるような新企画を募集中です。すでに、今回から下記企画をスタートしました。積極的なご参加をお願いいたします。

『リレーエッセイ』 会員から会員につなぐエッセイです。バトンを渡された時には、執筆をお願いします。

『職場紹介』 会員の職場を紹介する企画です。職場の特徴や取り組みをご紹介ください。

『会員の意見』 一つのテーマに対する会員の意見を掲載する企画です。5月末発行の創刊号は、「後発品」をテーマに取り上げたいと思います。後発品について日頃感じていること、困っていること等、ご意見をお寄せ下さい。また、7月末発行号のテーマについても募集いたします。

ご意見・テーマは、下記岩手県薬剤師会まで、FAX・e-mail・郵送でお送りください。ご意見は800字以内。

編集 担当副会長 畑澤博巳  
担当理事（広報委員会） 武政文彦、齊藤明、藤原純榮、村井玲、高林江美  
編集委員（編集委員会） 高林江美、白石知子、工藤晋、三浦祐福、高橋菜穂子

## イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 準備号

第0号（奇数月1回末日発行） 平成19年3月27日 印刷  
平成19年3月31日 発行

発行者 社団法人 岩手県薬剤師会 会長 村井 晃  
発行所 社団法人 岩手県薬剤師会 〒020-0876盛岡市馬場町3番12号  
TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273  
e-mail [ipalhead@iwayaku.or.jp](mailto:ipalhead@iwayaku.or.jp)

<http://www.iwayaku.or.jp/> ユーザー名 iwayaku パスワード iwayaku  
印刷所 杜陵高速印刷株式会社 〒020-0811盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地  
TEL (019) 651-2110

# 薬剤師向け 医学

医療関係者から医学学習者まで実践で役立つ医学コンテンツ収録

電子辞書特別販売のご案内

## NEW 充実の薬剤師向け収録辞書

**15**  
コンテンツ  
収録



特別  
価格

**XD-SW5750MED**

メーカー希望小売価格

¥69,800(税込¥73,290)

**¥57,800** 税込

どんどん増やせる  
**コンテンツ プラス**  
必要なコンテンツを  
追加できる  
本体容量50MB

書いて調べる  
**手書き  
パネル**  
検索・学習・操作  
を向上

2つの発音方式  
**EX-VOICE**  
ネイティブ  
発音 6言語音声  
読み上げ機能  
クリアな音声を  
実現する  
「EX-VOICEシステム」

医療の  
英会話

タフコット  
**TAF-COT**  
電子辞書TAF-COTが  
スマートに進化

どこでも見やすい  
**バック  
ライト**  
スーパー  
高精細液晶  
バックライト付  
「スーパー高精細液晶」  
5.0型画面

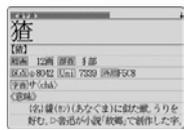
コンテンツが追加できる

別売りの「SDカード」  
もしくは、「CD-ROM」  
から欲しいコンテンツを  
本体に追加することが  
できます。

本体容量50MB

### 検索・学習・操作を向上 「手書きパネル」搭載

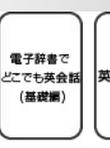
読めない漢字は「書いて」検索！  
発音速度や単語帳登録も  
タッチペンでらくらく操作。



### 英単語約85,000語ネイティブ発音！

一般的な英和辞典の見出し語を中心に  
英単語約85,000語のネイティブ発音を収録。  
ネイティブ発音が取録されていない場合でも  
TTS方式(合成音声)で発音。  
もちろん熟語・例文も発音可能！  
ネイティブ音声収録の追加コンテンツ(別売)をご使用の際はすべてネイティブ発音が可能です。

ドイツ語・フランス語  
イタリア語・スペイン語  
韓国語・中国語・タイ語  
も追加して発音！



※書籍版は刊行されておりません

その他収録辞書・・・広辞苑第5版・逆引き広辞苑第五版対応・漢字源  
カタカナ語新辞典・日経パソコン用語事典2007

製品名	メーカー希望価格(税込)	斡旋価格(税込)	注文台数
XD-SW5750-MED	¥73,290	¥57,800	台
医院様名			
ご担当者様名			
ご住所		TEL	
TEL/FAX		FAX	

ご注文先

株式会社木津屋本店  
第二営業部  
盛岡市南大通り2丁目3-20  
TEL 019-652-3388  
FAX 019-622-0662  
担当: 斉藤

商品内容お問合せ先

カシオ計算機株式会社  
盛岡営業所  
盛岡市みたち6丁目15-5  
TEL 019-646-3389  
FAX 019-646-5301  
担当: 伊藤

# 岩手県薬剤師会会員の皆様へ

# CASIO

## 持ち歩くプレゼンカ!

# スーパースリムプロジェクターのご案内

### 実用的高輝度2000lmクラスで 世界最薄のSuper Slimプロジェクター

持ち歩きからセッティング、投映まで、あらゆるプレゼンシーンをスマートに変える。データプロジェクターの次なる本命。



最薄部**32mm**(突起部を除く)

## 多彩な用途、 幅広い活躍のシーン。

### PCレスプレゼン

これからのビジュアルプレゼンに、もうPCは必要ありません。XJ-S35なら本体にUSBホスト機能を搭載。USBメモリーに保存した画像・映像データを使って、プロジェクター単体による投映を実現します。PCを持ち歩く手間を省き、セッティング時間も大幅に短縮できます。

### ワイヤレス接続

XJ-S35でUSB無線アダプターYW-2S(別売)を使えば最大4台までのPCとワイヤレス通信が可能。簡単操作で各PCの投映画像を切り替えます。もちろん、セットアップ時のケーブル接続は不要。1台のPCに資料を集約する必要もなく、スムーズなプレゼンを実現します。

### モバイルスタイル

大画面ビジュアルを気軽に持ち歩く。新たな発想が生んだ、待望のモバイルサイズ。厚さ32mm(最薄部)、重さ1.8kgなので、バックの中にもすっきりと収納できます。また、マルチプロジェクションカメラYC-400と一緒に、コンパクトに持ち歩くこともでき、社内での移動もスマートにこなせます。

### スーパースリムプロジェクター



XJ-S35

メーカー希望小売価格 ¥248,000(税込 ¥260,400)

**幹旋価格 ¥178,000**(税込)

XJ-S30

メーカー希望小売価格 ¥198,000(税込 ¥207,900)

**幹旋価格 ¥138,000**(税込)



1 USBメモリーでPCレスプレゼン

2 IEEE802.11b  
無線でワイヤレスプレゼン

3 デジタル書置カメラ  
YC-400ダイレクト接続

### ユアプレゼンターYP-100

XJ-S30でのPCレスプレゼン、  
ワイヤレス接続に。

メーカー希望小売価格 オープン価格  
**幹旋価格 ¥50,000**(税込)

重さ約90g、ポケットサイズの携帯プレゼンツールです。USB拡張機能のないXJ-S30に、このYP-100をRGB接続すれば上位モデルのXJ-S35と同等の機能になります。

- ・小型、軽量ポケットサイズ
- ・USBメモリーに保存した画像、映像をPCなしで投影できる「PCレスプレゼン」機能
- ・USB無線アダプターYW-2S(別売)を使って、最大4台のPCとのワイヤレス接続が可能
- ・マルチプロジェクションカメラYC-400とUSB接続し、PCなしで使用可能

### USB無線アダプターによるワイヤレスプレゼンYW-2S 簡単設定で最大4台のPCとワイヤレス接続。



2個セット  
メーカー希望小売価格 オープン価格  
**幹旋価格 ¥16,800**(税込)

- ・専用ソフトをPCにインストールするだけの簡単設定
- ・最大4台までのPCと同時通信が可能

機種名	XJ-S35	XJ-S30
明るさ	2000ルーメン	
コントラスト比	1800:1(テレビ時)	
縦台形補正	自動:±30° 手動:±30°	
焦点調節	マニュアルフォーカス(電動)	
投映レンズ	光学2倍ズームレンズ(電動)	
RGB入力	入力端子	RGB2inD-Sub15ピン×1(YCbCr/YPbPr入力共用)
	表示解像度	リアル表示: XGA(1,024×768)、圧縮表示: 最大SXGA(1,280×1,024)
ビデオ	信号方式	NTSC/PAL-N/PAL-M/PAL60/SECAM
	入力端子	コンポジット・RCAピン端子×1、YCbCr/YPbPr: ミニD-Sub15ピン×1(RGB入力共用)
USB	インターフェイス	TypeA×1、USB(1.1準拠)ホスト
	接続機器	USBメモリー(市販品) 無線(IEEE802.11b)アダプターYW-2S マルチプロジェクションカメラYC-400
外形寸法	270×43(最薄部32)×199mm (幅×高×奥行突起部を除く)	
質量	1.8kg	
主な付属品	ワイヤレスリモコン/ACコード/RGBケーブル/ビデオケーブル/CD-ROM(WindowsXP/2000対応)/ソフトケース	

お申込書	品名	幹旋価格	台数	品名	幹旋価格	数量
		XJ-S35	¥178,000	台	YP-100	¥50,000
	XJ-S30	¥138,000	台	YW-2S(2個セット)	¥16,800	セット
	薬局様名	ご担当者様名				
	ご住所					
	TEL	FAX				

### ご注文先

株式会社木津屋本店  
第二営業部  
盛岡市南大通り2丁目3-20  
TEL 019-652-3388  
FAX 019-622-0662  
担当: 斉藤

### 商品内容お問合せ先

カシオ計算機株式会社  
盛岡営業所  
盛岡市みたけ6丁目15-5  
TEL 019-646-3389  
FAX 019-646-5301  
担当: 伊藤

